

I 予算編成の概要

1	予算の基本的な考え方	3
2	新たな「基本構想」と「総合計画等」 について	5
3	基本構想に掲げる8つの分野ごとの重点事業と 「杉並の新たな時代を築く」及び「コロナを克 服するために」の視点に沿った主な取組	8
4	各会計当初予算規模.....	16
5	歳入の状況（一般会計）	18
6	歳出の状況（一般会計）	20
7	地方消費税率の引上げによる増収分の用途..	22

8	区財政の現状	24
9	総合計画施策体系別の主な事業…	30
10	区政経営改革推進計画の取組……	42
11	協働推進計画の取組……………	47
12	デジタル化推進計画の取組……	50

1 予算の基本的な考え方

(1) 区政を取り巻く環境

- ◆ 政府は、令和4年度の経済見通しにおいて、実質GDP成長率は3.2%程度、名目GDP成長率は3.6%程度としており、『公的支出による経済下支えの下、消費の回復や堅調な設備投資に牽引される形で、民需主導の自律的な成長と「成長と分配の好循環」の実現に向けて着実に前進していく』としています。
- ◆ 一方で、「感染症による内外経済への影響、供給面での制約や原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要がある」とも述べており、今後の経済動向は、必ずしも楽観できない状況です。
- ◆ また、歳出規模が、コロナ対策や保育関連経費などの既定事業や新計画への対応などにより大きく伸びていることに加え、ふるさと納税制度や国による税源偏在是正措置の影響等による減収の状況を踏まえれば、区財政を取り巻く環境は厳しい状況が続いていくものと考えなければなりません。

(2) 新ビジョンスタート予算～希望に満ちた杉並の100年へ～

- ◆ 基本構想の将来像である「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向けてスタートを切る令和4年度予算を「新ビジョンスタート予算～希望に満ちた杉並の100年へ～」と名付けました。

(3) 予算編成の基本的考え方

- ◆ **新たな基本構想の実現の道筋となる総合計画に掲げる目標を達成するため、実行計画に掲げる各事業がしっかりとスタートできるよう確実に予算に計上**
新年度は各計画の初年度であり、計画に定める各事業の目標の達成に向け、しっかりとスタートを切ることが重要です。コロナ禍により、事業の実施に影響がでることも想定されますが、年度ごとに各計画に示した目標が達成できるよう必要な予算措置を行いました。
- ◆ **足元の区民の安全・安心を守るための事業に必要な予算を計上するとともに、新たな時代に向けた区政運営に必要な予算を計上**
いまだ収束が見通せないコロナ対策をはじめ、区民の安全・安心を守るため必要な経費については確実に予算措置を行いました。また、新たな時代に向けた区政運営に必要な予算としては、効率的で利便性の高い行政サービスを提供していくための「デジタル化推進計画※」に基づく戦略的な取組、コスト削減を図りつつ、行政サービスの一層の質の向上を目指す「区政経営改革推進計画※」に基づく取組、さらには、区民、事業者等、多様な主体との協

働を大きく広げるための「協働推進計画※」に基づく取組などに要する経費等について予算計上を行いました。

※各計画については、p.5（2 新たな「基本構想」と「総合計画等」について）を参照

◆ **社会環境の変化や区民生活の様々な危機に対応することができるよう財政の健全性の確保に努めた予算**

基幹収入である特別区税は前年度比 36 億円の増、特別区財政交付金については 56 億円の増と見込んでいますが、社会環境の変化や災害対応等区民生活の喫緊の課題に対して、躊躇なく財源を投入し、適時適切に対応することができる財政基盤を構築するため、歳出削減、歳入確保、事務の効率化等に努め、財政の健全性を確保した予算編成を行いました。今後の財政運営にあたっては、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、引き続き健全な財政運営に努めます。

2 新たな「基本構想」と「総合計画等」について

(1) 新たな基本構想について

区では、平成24年に策定した基本構想が令和3年度末をもって終期を迎えることから、区民や区内関係団体、学識経験者、区議会議員からなる基本構想審議会の議論の下、令和4年度を始期とする新たな基本構想を策定しました。

この基本構想では、「人生100年時代」への対応や、確実に起きる災害への備えの重要性、また誰一人取り残されることのない社会の実現、さらには、脱炭素社会に向けた全員参加の取組などといった、今日的な課題への対応を掲げるとともに、今後概ね10年程度を展望した杉並区の将来像を「**みどり豊かな 住まいのみやこ**」としています。

新基本構想に掲げる「杉並区が目指すまちの姿」と「8つの分野」

【杉並区が目指すまちの姿】

**みどり豊かな
住まいのみやこ**

「みやこ」には、首都のある都市という意味だけでなく、「人が集まり楽しく暮らせる土地」という意味もあります。

みどり豊かなこのまちを次世代につなぐとともに、杉並の特徴である「住宅都市」のイメージをさらに発展させ、杉並で暮らすすべての人々にとって、安全・安心や、にぎわい、快適さ、さらには人々の息づかいが感じられるような、ぬくもりと安らぎのあるまちを築くといった願いを込めて、区が目指すまちの姿を定めました。

【新基本構想に掲げる8つの分野】



(2) 新たな総合計画等について

区は、新基本構想の実現を目指すための具体的な道筋として、令和 4 年度を始期とする新たな総合計画等を策定しました。

新総合計画等に基づき、時代や環境の変化に対応した区政を推進していきます。

○計画の構成

①杉並区総合計画

新基本構想実現のための具体的な道筋について、長期的な視点に立って示す計画で、8 つの分野ごとの将来像に向けた取組を具体化するための 29 の施策を定めるとともに、施策展開を支える基盤となる「区政経営改革」「協働」「デジタル化」の推進を図るための基本方針を示しています。

②杉並区実行計画

総合計画の各施策に掲げる目標を達成するために、特に計画的に実施していく必要がある取組・事業を具体的に明らかにした、財政上の裏付けを有する計画です。

③杉並区区政経営改革推進計画

先行きが不透明な社会経済環境の中にあって、不断に区民サービスの質の向上に努めていくためには、民間の経営感覚の導入や、職員の専門性の一層の確保を図ることなどを通じて、単に経費の削減にとどまらない、時代の先を見据えた区政経営を推進することが不可欠であるという認識に立ち、従来の「行財政改革」から「区政経営改革」への転換を意図して策定する計画です。

④杉並区協働推進計画

本格的な超高齢社会の到来や地域課題が複雑化・高度化していくことが予想される中、地域に開かれた多様な主体がつながる新たな協働の仕組みを形づくるとともに、これまで行ってきた協働の取組を一層深化させるための計画です。

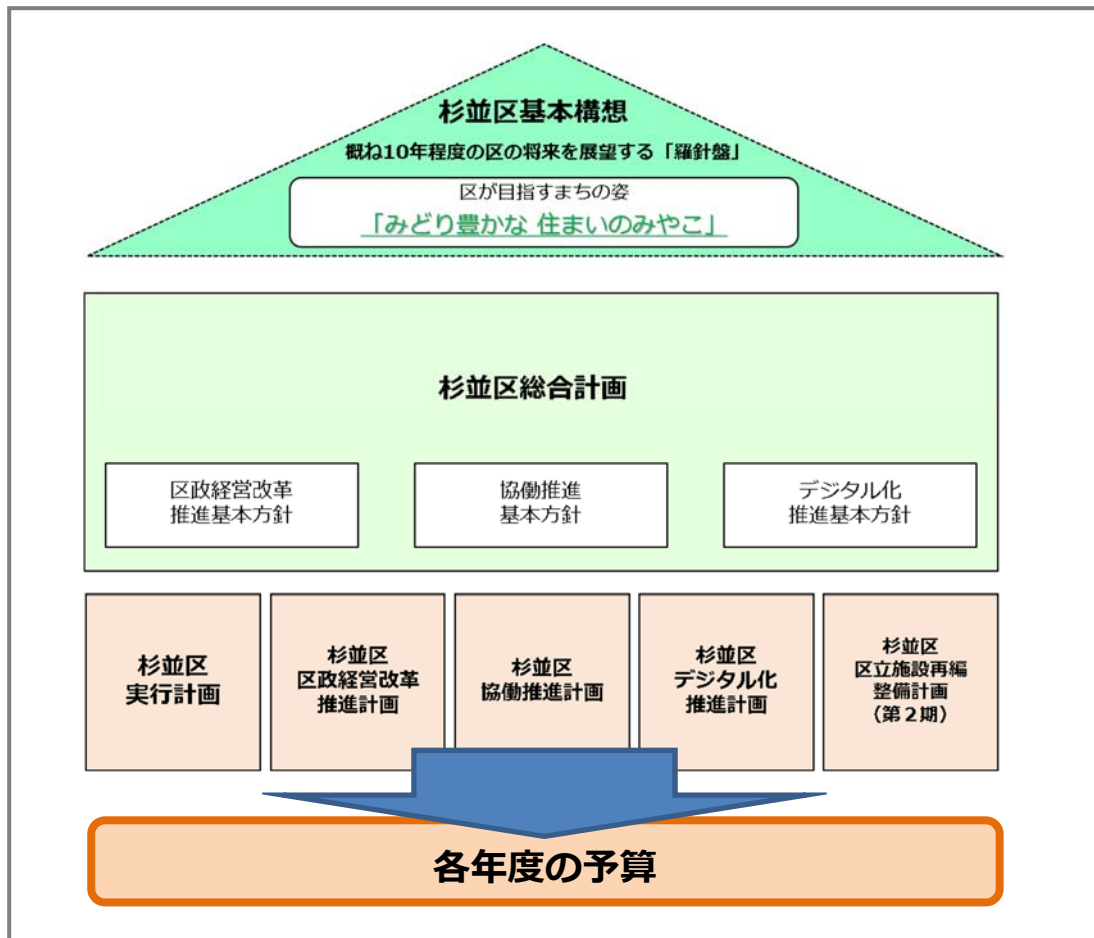
⑤杉並区デジタル化推進計画

I C T の急速な進化やコロナ禍を契機とした社会変容を背景に、あらゆる分野においてデジタル化の推進が求められており、サービスの向上と業務の効率化などの視点から、行政のデジタル化を推進するための計画です。

⑥杉並区区立施設再編整備計画（第 2 期）

区政経営改革推進基本方針に基づき、今後、次々と更新時期を迎える区立施設の再編整備や長寿命化を総合的かつ計画的に推進するための計画です。

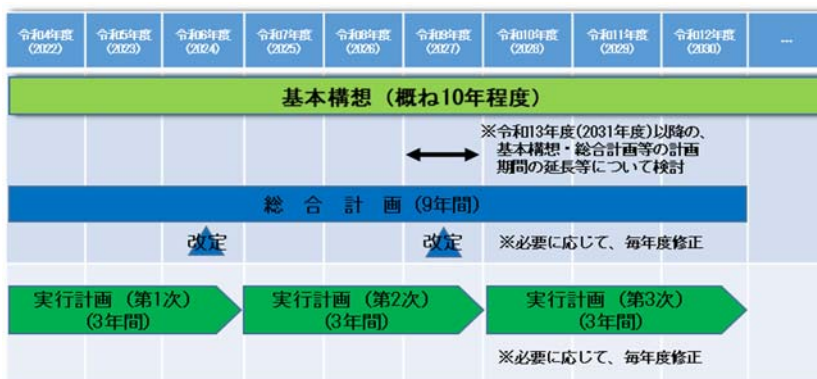
○計画の体系図



○計画期間

- ・総合計画は、新たな基本構想の計画期間を概ね 10 年程度としていることから、計画期間を 9 年間（令和 4 年度から令和 12 年度まで）としています。
- ・実行計画の計画期間は、3 年間とし、総合計画の 9 年間で 3 つの期間に分けて策定します。
- ・なお、計画の改定は、基本的に 3 年ごとに行いますが、必要に応じて毎年度修正を行います。
- ・その他の計画は、総合計画・実行計画の計画期間に準じます。

(計画期間イメージ)



3 基本構想に掲げる8つの分野ごとの重点事業と

「杉並の新たな時代を築く」及び「コロナを克服するために」の

視点に沿った主な取組

【防災・防犯】分野

みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち

- 特定緊急輸送道路沿道建築物等の耐震化、

木造住宅密集地域等の建築物の不燃化の促進 1,084,047 千円

耐震化の促進 (p.111)、防災まちづくり (p.112)

- 狭あい道路拡幅整備と支障物件の除却、

電柱のセットバックで道路空間の確保 1,174,863 千円

狭あい道路拡幅整備 (p.113)

- 新たに公園へ防犯カメラを設置、街角防犯カメラの増設

3,555 千円

防犯対策の推進 (p.64)

【まちづくり・地域産業】分野

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

- 浜田山駅南口の整備に着手

45,785 千円

多心型まちづくりの推進 (p.116)

～浜田山駅南口の地下連絡通路の設計～

- バリアフリー化の推進に向けた

区内鉄道駅ホームドアの設置支援 4,333 千円

ユニバーサルデザインのまちづくり推進 (p.120)

- 環境にやさしい、利便性の高い移動手段へ

(次世代型交通まちづくりの推進) 11,583 千円

新たな地域交通の整備 (p.119)

～「杉並区地域公共交通計画」の策定～

～グリーンスローモビリティなど次世代型交通の導入に向けた

意識醸成と実証実験～

➤ 創業スタートアップ助成制度の創設 15,300千円
中小企業支援(p.70)

➤ 老朽化した商店街施設の整備への助成 101,886千円
商店街支援(p.70)

～阿佐谷パールセンターのアーケード改修助成～

～浜田山及び八幡山の商店街のカラー舗装改修助成～

➤ 農福連携農園（すぎのこ農園）の運営充実 25,073千円
都市農地確保ほか(p.72)

～区民・地域との連携事業の拡充～

～シンボルツリーの植樹～

【環境・みどり】分野

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を

将来につなぐまち

➤ 太陽光発電システム・蓄電池・電気自動車用充電設備などの導入助成
80,110千円
杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進(p.124)

➤ 「すぎなみエコチャレンジ事業」の実施 4,941千円
杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進(p.124)

～家庭や事業所での電気及びガス使用量の削減を促進～

➤ 遊休区有地等を活用した再生可能エネルギー発電事業の調査・研究
1,000千円
杉並産エネルギーの創出と省エネルギーの推進(p.124)

➤ 区役所本庁舎における使用電力の再生可能エネルギーへの切り替え等
11,540千円
区役所本庁舎等維持管理ほか(p.65)

- 安全で快適に利用できる公園の整備 421,479千円
公園等の整備(p.122)
 - ～(仮称)荻外荘公園の復原・整備工事と追加用地の設計～
 - ～馬橋公園の拡張整備に向けた既存開園区域の改修工事～
 - ～松庵梅林公園の開園～

【健康・医療】分野

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

- 在宅医療推進連絡協議会等における医療・介護の連携強化 11,802千円
在宅医療体制の充実ほか(p.86)
- がん検診 質の向上と検査体制の拡充 4,936千円
がん検診(p.83)

【福祉・地域共生】分野

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

- 高齢・障害施策の連携による「共生型サービス」の推進 1,279千円
共生型サービスの推進(p.97)
- 動物の適正飼養ルールの普及啓発や
災害時におけるペットの救護対策とドッグランの整備 24,689千円
生活衛生管理ほか(p.91)
- 犬型ロボット等を活用した高齢者の見守りや
フレイル予防の実証実験と調査・研究 1,000千円
見守りサービス(p.93)

【子ども】分野

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

- 区立児童相談所整備に向けた設計に着手、
開設に向けた人材の確保・育成 17,062 千円
区立児童相談所の設置準備ほか(p.101)
- 認可保育所の整備と巡回指導などによる保育の質の向上 676,776 千円
保育施設建設助成ほか(p.106)、巡回指導・巡回訪問ほか(p.107)
～歳児別・地域別の保育需要に見合った整備～
- 産前・産後支援の充実 67,723 千円
母子に関する相談・講座等ほか(p.104)
～出産育児準備教室(母親学級・パパママ学級)のオンライン実施～
～産後ケア、産前・産後支援ヘルパー等の利用拡大～
- 待機児童解消に向けた学童クラブの整備・受入れ枠の拡大 412,165 千円
児童健全育成事業(p.103)、学童クラブの整備ほか(p.108)
～令和4年度拡大 桃三・井荻・桃一・八成・和泉学園(校外育成室)・阿佐谷～
～令和5年度拡大に向けた整備 宮前北第二(宮前中学校内)～
～令和6年度拡大に向けた整備 高井戸西・杉二・高井戸(校内育成室)～
～放課後等居場所事業の実施・充実～
- 区立保育園・学童クラブ・区立学校での
医療的ケア児受入れ実施、相談体制の整備 47,413 千円
医療的ケア児の相談医療体制の整備ほか(p.99)

【学び】分野

共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

- 1人1台専用タブレット端末などICTを活用した教育の推進 1,609,685 千円
情報教育の推進ほか(p.130)
 - ～児童・生徒1人1台専用タブレット端末活用による
 - 一人ひとりに合った学習支援～
 - ～プログラミング教材を活用した学習の推進～

- 地域と共にある学校づくりの充実 123,662 千円
地域運営学校等推進ほか(p.132)
 - ～学校運営協議会・学校支援本部との連携～

- 老朽化した学校施設の改築 1,376,813 千円
富士見丘小・中学校の改築ほか(p.136)
 - ～富士見丘小学校・杉並第二小学校の改築工事～

 - ～中瀬中学校・神明中学校の改築設計～

- 児童・学級数の増加に伴う校舎の増築 271,278 千円
小学校の運営管理ほか(p.136)
 - ～天沼小学校の増築工事、高井戸小学校の増築設計～

- 久我山小学校の長寿命化改修 272,208 千円
小学校の長寿命化改修(p.136)

- 学校施設の有効活用による地域のスポーツの場の拡充 29,260 千円
学校開放施設の団体・区民利用等(p.139)
 - ～高円寺学園でのモデル実施～

【文化・スポーツ】分野

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

- 区制施行 90 周年記念特別展「杉並激動の昭和戦前史」の開催

陽明文庫との共同調査 5,250 千円

郷土博物館の運営管理ほか(p.141)

- 区立体育施設におけるユニバーサルタイムの実施 2,067 千円

スポーツ推進計画(p.76)

～障害者スポーツの推進～

杉並の新たな時代を築く

- 区制施行 90 周年記念事業の実施 75,249 千円
区制施行周年記念事業 (p.68)
- 都区制度改革の課題解決など、自治のあり方の調査・研究 530 千円
区政運営の総合調整 (p.58)
- 議事録作成支援システムの活用など、
デジタル技術を活用した業務改革の調査・研究 2,692 千円
区政経営改革の推進 (p.59)
- 新たな協働の仕組みづくり 1,462 千円
区政運営の総合調整 (p.58)
～多様な主体がつながる公民連携プラットフォームの構築～
- 戦略的デジタル化の推進 66,910 千円
情報政策の推進 (p.60)、特別区民税、都民税徴収整理事務 (p.79)
デジタル化推進計画の取組 (p.50)
～デジタル戦略アドバイザーの活用による行政のデジタル化の推進～
～行政手続きのオンライン化の推進～
～税・保険料の電子収納サービスの拡充～

コロナを克服するために

- 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種体制整備とワクチン接種
3,578,947 千円
予防接種 (p.84)
～接種会場の整備、3 回目接種と子ども (5～11 歳) への接種～
- 区内医療機関への発熱外来等設置支援
61,440 千円
感染症予防・発生時対策 (p.84)
- シンポジウム (仮称)「新型コロナウイルスに打ち克つ医療とは」の開催
9,175 千円
感染症予防・発生時対策 (p.84)
- 杉並区受診・相談センターの運営
246,001 千円
感染症予防・発生時対策 (p.84)
- 専用バスによる移動式PCR検査の実施
21,881 千円
感染症予防・発生時対策 (p.84)

4 各会計当初予算規模

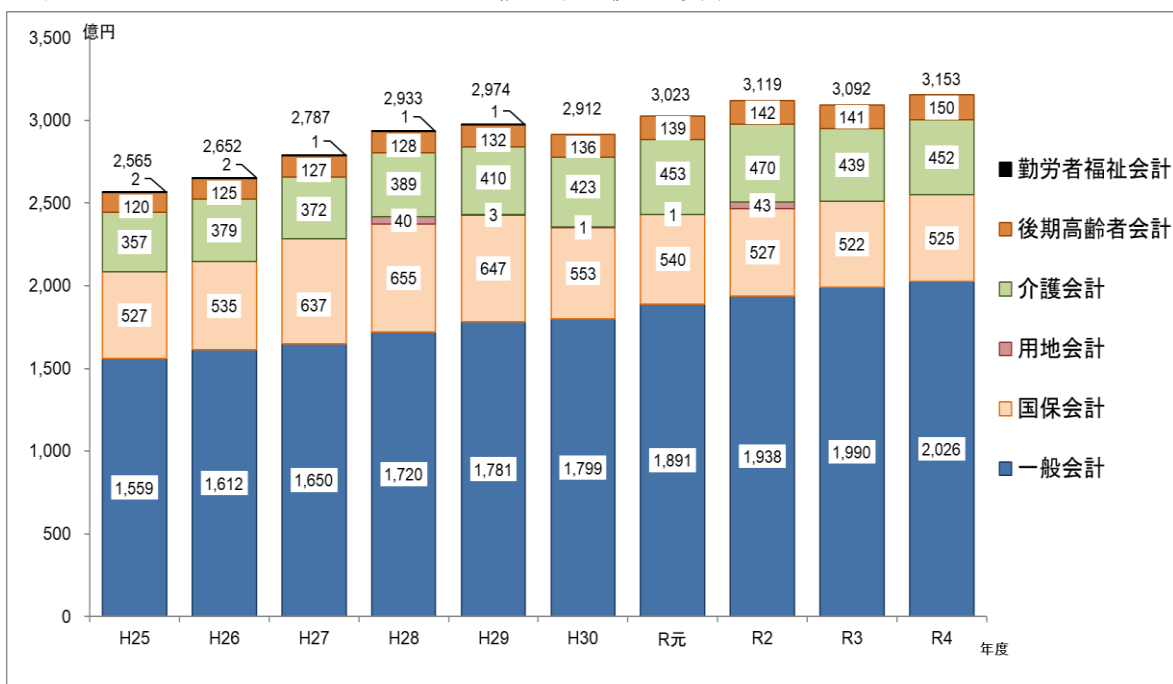
(単位:千円)

	令和4年度	令和3年度	差引増減額	前年比 (%)
一般会計	202,599,000	199,025,000	3,574,000	101.8
国民健康保険事業会計	52,511,104	52,236,854	274,250	100.5
介護保険事業会計	45,236,946	43,865,463	1,371,483	103.1
後期高齢者医療事業会計	14,990,887	14,051,890	938,997	106.7
合計	315,337,937	309,179,207	6,158,730	102.0

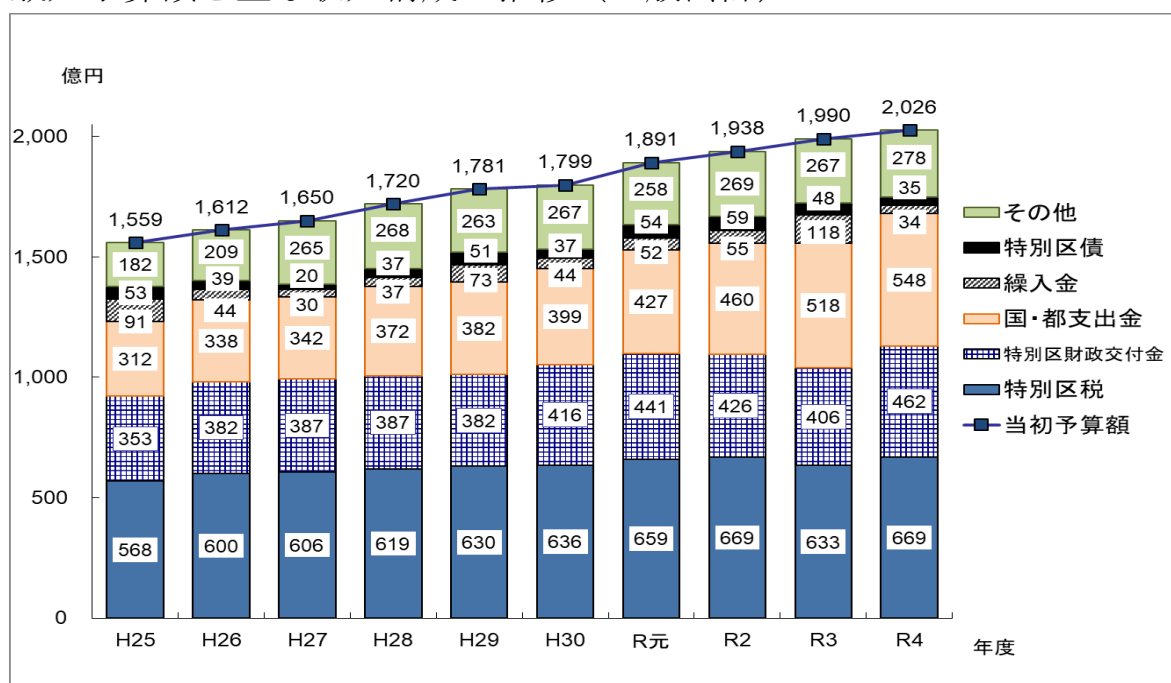
- 一般会計と3つの特別会計の総予算額は、3,153億3,793万7千円となり、対前年度比61億5,873万円の増となりました。
- 一般会計は、2,025億9,900万円で、対前年度比35億7,400万円、1.8%の増となりました。
 要因は、用地取得費の減による投資事業や、満期一括償還の減による公債費の減はあるものの、コロナワクチン接種経費や保育関連経費などの既定事業の増によるものです。
 また、歳入では、特別区財政交付金や特別区税などの増を見込むほか、財政調整基金繰入金は皆減となっています。その他、セシオン杉並大規模改修（高円寺地域区民センターの改修・社会教育センターの改修等）などの大規模な投資事業の財源として、特別区債（建設債）の発行や施設整備基金を取崩すこととしています。
- 国民健康保険事業会計は、平成30年度に制度改革が実施され、都道府県が国民健康保険事業の財政運営の責任主体となりました。区では、資格管理や保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を担います。
 被保険者数は、111,960人を見込み、国民健康保険事業費納付金の増などにより、会計規模は0.5%の増となりました。
- 介護保険事業会計は、第8期介護保険事業計画に基づく2年目となります。保険料の基準月額額は、第7期と同様6,200円です。また、要介護等認定者は、26,804人を見込み、会計規模は3.1%の増となりました。
- 後期高齢者医療事業会計は、75歳以上の高齢者（65歳～74歳で一定の障害があり、東京都後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者を含む。）を対象とした医療制度です。区は制度の実施主体である東京都後期高齢者医療広域連合と役割分担をして運営を行っています。
 広域連合納付金の増などにより、会計規模は6.7%の増となりました。

◆ 財政規模の推移 ◆

一般会計及び各特別会計の推移（当初予算）



歳入予算額と主な収入構成の推移（一般会計）



※原則、億単位で四捨五入しているため、合計と合わないことがあります。

5 歳入の状況(一般会計)

歳入 (財政計画)

(単位:百万円)

区 分		令和4年度 計 画 額	令和3年度 計 画 額	前 年 比 (%)	構 成 比 (%)
一 般 財 源	特 別 区 税	67,976	64,141	106.0	33.4
	地 方 譲 与 税	801	736	108.8	0.4
	利 子 割 交 付 金	160	180	88.9	0.1
	配 当 割 交 付 金	1,140	960	118.8	0.5
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,300	1,050	123.8	0.6
	地 方 消 費 税 交 付 金	12,050	11,250	107.1	5.9
	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金	200	170	117.6	0.1
	地 方 特 例 交 付 金	334	348	96.0	0.2
	特 別 区 財 政 交 付 金	46,200	40,600	113.8	22.7
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	54	50	108.0	0.0
	繰 越 金 等	3,842	12,064	31.8	1.9
	小 計	134,057	131,549	101.9	65.8
特 定 財 源	国・都支出金	54,780	51,811	105.7	26.9
	特 別 区 債	3,457	4,798	72.1	1.7
	そ の 他	11,356	11,698	97.1	5.6
	小 計	69,593	68,307	101.9	34.2
合 計		203,650	199,856	101.9	100.0

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

◆ 主な歳入（財政計画）の概要 ◆

- **特別区税** **679億7,645万4千円** **(38億3,515万6千円増)**
特別区民税は、納税義務者の減はあるものの、区民所得の増を見込み、対前年度比36億3,352万8千円の増を見込みました。
- **地方譲与税** **8億100万円** **(6,500万円増)**
令和3年度の交付実績等を踏まえ、地方揮発油譲与税は対前年度比1,000万円の増、自動車重量譲与税は同4,000万円の増を見込みました。また、森林環境譲与税は、譲与総額及び譲与割合の増に伴い、同1,500万円の増を見込みました。
- **利子割交付金** **1億6,000万円** **(2,000万円減)**
- **配当割交付金** **11億4,000万円** **(1億8,000万円増)**
- **株式等譲渡所得割交付金** **13億円** **(2億5,000万円増)**
令和3年度の交付実績等を踏まえ、対前年度比、利子割交付金は2,000万円の減、配当割交付金は1億8,000万円の増、株式等譲渡所得割交付金は2億5,000万円の増を見込みました。
- **地方消費税交付金** **120億5,000万円** **(8億円増)**
令和3年度の交付実績等を踏まえ、徴収猶予収入の反動減(※)はあるものの、対前年度比8億円の増を見込みました。
※納税猶予特例制度により、令和2年度分の消費税のうち1年間猶予されたものが、同3年度に収入された。
- **自動車税環境性能割交付金** **2億円** **(3,000万円増)**
環境性能割の臨時的軽減の終了に伴い、対前年度比3,000万円の増を見込みました。
- **特別区財政交付金** **462億円** **(56億円増)**
都区財政調整協議が合意に達し、基準財政収入額及び基準財政需要額を計算しました。不合理な税制改正による法人住民税の国税化の影響はあるものの、令和3年度にコロナによる企業収益の悪化を見込んでいたことからの反動増の影響などにより、対前年度比56億円の増を見込みました。
- **繰越金等** **38億4,139万円** **(82億2,290万1千円減)**
繰越金は前年度同額の25億円を見込みました。財政調整基金の取崩しは見込んでいません。
- **国・都支出金** **547億8,042万9千円** **(29億6,946万5千円増)**
社会資本整備総合交付金や生産緑地の買取り事業に対する補助金などの減はあるものの、民営保育園費負担金や障害者自立支援給付費負担金などの増に加え、コロナワクチン接種に係る支出金を見込み、対前年度比29億6,946万5千円の増を見込みました。
- **特別区債** **34億5,730万円** **(13億4,020万円減)**
セシオン杉並大規模改修（高円寺地域区民センターの改修・社会教育センターの改修）や、旧杉並第八小学校跡地の複合施設整備（コミュニティふらっとの整備・高円寺東保育園の移転整備・高円寺図書館の移転改築）など11事業の経費に充てるため、34億5,730万円の特別区債を発行します。
- **その他** **113億5,570万3千円** **(3億4,248万8千円減)**
施設整備基金から24億3,900万円の取崩しを行います。また、区有地定期借地に伴う財産収入の皆減などにより、3億4,248万8千円の減を見込みました。

6 歳出の状況(一般会計)

歳出 (財政計画)

(単位:百万円)

区 分		令和4年度 計 画 額	令和3年度 計 画 額	前 年 比 (%)	構 成 比 (%)
職 員 人 件 費		38,949	38,815	100.3	19.2
	職 員 分	31,911	31,871	100.1	15.8
	会計年度任用職員分 (一般(旧嘱託員))	3,726	3,621	102.9	1.8
	会計年度任用職員分 (短時間・専門・臨時)	3,312	3,323	99.7	1.6
公 債 費		2,721	4,326	62.9	1.3
既 定 事 業		146,531	139,786	104.8	72.3
	新 規 経 費	708	145	488.3	0.3
	既 定 経 費	145,823	139,641	104.4	72.0
新 規 ・ 臨 時 事 業		935	727	128.6	0.5
投 資 事 業		13,463	15,371	87.6	6.7
歳出予算計		202,599	199,025	101.8	100.0
財源 保留額		1,051	831	126.5	—
	小 計	1,051	831	126.5	—
合 計		203,650	199,856	101.9	—

構成比は項目単位で四捨五入しているため合計と合わないことがあります

◆ 主な歳出(財政計画)の概要 ◆

○ 職員人件費 389億4,890万2千円 (1億3,426万8千円増)

定年退職者の減による退職手当の減はあるものの、職員数の増により、対前年度比1億3,426万8千円の増を見込みました。

○ 公債費 27億2,158万7千円 (16億493万2千円減)

定時償還に係る経費を計上しました。満期一括償還分の減等により対前年度比16億493万2千円の減となっています。なお、一般会計に占める公債費の割合は1.3%となっています。

○ 新規事業 558万円 (3,612万8千円減)

新規事業としては、共生型サービスの推進、医療的ケア児の相談支援体制の整備、の2事業を計上しました。

○ 臨時事業 9億2,951万2千円 (2億4,458万3千円増)

参議院議員選挙、区長選挙・区議会議員補欠選挙、区議会議員選挙、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業、区制施行周年記念事業、業務継続のための福祉施設等従事者へのPCR検査、区立児童相談所の設置準備、などに必要な経費を計上しました。

○ 投資事業 134億6,271万3千円 (19億813万3千円減)

◇セシオン杉並大規模改修(高円寺地域区民センターの改修・高円寺区民事務所の改修・社会教育センターの改修)に要する経費として、26億454万9千円を計上しました。

◇旧杉並第八小学校跡地の複合施設整備(コミュニティふらっとの整備・高円寺東保育園の移転整備・高円寺図書館の移転改築)に要する経費として、8億3,037万7千円を計上しました。

◇上記以外の主な投資事業は次のとおりです。

・狭あい道路拡幅整備	11億8,600万円
・道路の路面改良	8億6,054万6千円
・杉並公会堂(PFI事業)	8億2,943万1千円
・富士見丘小・中学校の改築(小学校)	6億8,868万7千円
・公園等の整備	6億8,126万8千円
・杉並第二小学校の改築	6億4,850万4千円
・区施設の改修・改良工事	6億1,577万円
・小学校の施設整備	5億1,275万5千円

◇対前年度比19億813万3千円の減となっています。

○ 財源保留 10億5,127万6千円 (2億2,003万2千円増)

今後の行政需要に対応するため、10億円程度を保留しました。

7 地方消費税率の引上げによる増収分の使途

○消費税率の引上げについて

社会保障の充実・安定を図るため、消費税率（国・地方）は、平成26年4月に5%から8%へ、令和元年10月に8%から10%へ、段階的に引上げられました（下表参照）。

	～平成 26 年 3 月 31 日	平成 26 年 4 月 1 日～	令和元年 10 月～
消費税率（国税）	4 %	6 . 3 %	7 . 8 %
地方消費税率（地方税）	1 %	1 . 7 %	2 . 2 %
合計	5 %	8 %	1 0 %

○地方消費税率の引上げによる増収分の使途について

地方消費税率の引上げにより増収となる地方消費税収入については、地方税法の規定により、社会保障 4 経費（年金、医療、介護、少子化に対処するための施策）・その他社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に要する経費に充てるものとされています。

令和元年10月から消費税率が10%へ引上げとなりましたが、これによる増収分は、3歳～5歳児、0歳～2歳児（非課税世帯）に係る幼児教育・保育の無償化や介護保険料の軽減強化などの財源として活用することとしています。

区では、令和 4 年度予算における地方消費税交付金の増収分を 75 億 4,000 万円と見込み、次の事業に充当し、社会保障関連施策の充実・安定財源として活用します。

<地方消費税率引上げによる増収分の使途（充当事業）>

(単位：千円)

区分	充当事業名	令和4年度 予算額	特定財源	一般財源	
				一般財源	一般財源のうち、消費税率引上げによる増収分充当額
要介護高齢者の住まいと介護施設の整備	介護保険事業者支援	10,182	5,753	4,429	
	特別養護老人ホーム等の建設助成	102,098	51,931	50,167	
	認知症高齢者グループホームの建設助成	480	0	480	
	都市型軽費老人ホームの建設助成	188	0	188	
安全で質の高いがん検診体制の確保と高齢者の口腔機能維持・向上	がん検診	898,962	4,779	894,183	
	成人歯科健康診査	59,041	9,424	49,617	
	後期高齢者健康診査(後期高齢者医療事業会計繰出金)	498,557	233,666	264,891	
障害者への支援の充実	障害者の社会参加支援	611,992	291,782	320,210	
	障害者グループホームの支援	152,027	12,030	139,997	
	障害者の地域生活支援体制の充実	226,726	23,075	203,651	
	障害者生活支援サービス	70,670	162	70,508	
	共生型サービスの推進	1,279	0	1,279	
	障害者入所・通所施設の整備	39,262	0	39,262	
	医療的ケア児の相談支援体制の整備	4,301	2,399	1,902	
区立児童相談所の設置準備・整備 児童虐待対策の充実	区立児童相談所の設置準備	762	0	762	
	区立児童相談所の整備	29,912	0	29,912	
	子ども子育てまちづくりの推進	4,456	322	4,134	
	子ども家庭支援センター相談事業	8,387	3,711	4,676	
	子どもショートステイ	34,749	8,332	26,417	
	子ども家庭支援センターの整備	36,780	0	36,780	
認可保育所等の整備・充実	保育施設建設助成	6,100	0	6,100	
	保育施設の整備	86,692	0	86,692	
	高円寺東保育園の移転整備	193,850	154,600	39,250	
	久我山東保育園の移転整備	301,188	267,000	34,188	
	天沼保育園の移転整備	61,785	46,000	15,785	
	高円寺北子供園の改修	11,318	0	11,318	
保育の質の向上	巡回指導・巡回訪問	24,598	14,148	10,450	
	園庭確保支援	2,563	0	2,563	
小学生の居場所の充実	学童クラブ事業	1,271,167	716,446	554,721	
	児童健全育成事業	305,387	31,249	274,138	
	学童クラブの整備	63,488	35,000	28,488	
	富士見丘小学校学童クラブの整備	34,830	31,538	3,292	
	杉二学童クラブの整備	62,055	26,472	35,583	
介護保険料の軽減強化	介護保険低所得者保険料軽減繰出金	500,567	375,424	125,143	
幼児教育・保育の無償化	保育園運営	1,698,601	417,092	1,281,509	
	私立認可保育所	26,519,388	14,438,225	12,081,163	
	認証保育所運営	422,510	115,433	307,077	
	私立幼稚園等の支援	2,644,447	1,674,013	970,434	
	定期利用保育事業等	280,217	180,742	99,475	
	杉並区保育室の運営	278,272	29,369	248,903	
	子供園運営	87,905	55,633	32,272	
	障害児通所給付	1,260,419	936,226	324,193	
合計		38,908,158	20,191,976	18,716,182	7,540,000

7,540,000
3%引上げ分
(5→8%)
4,398,000
2%引上げ分
(8→10%)
3,142,000

8 区財政の現状

(1) 財政健全化と持続可能な財政運営の実現

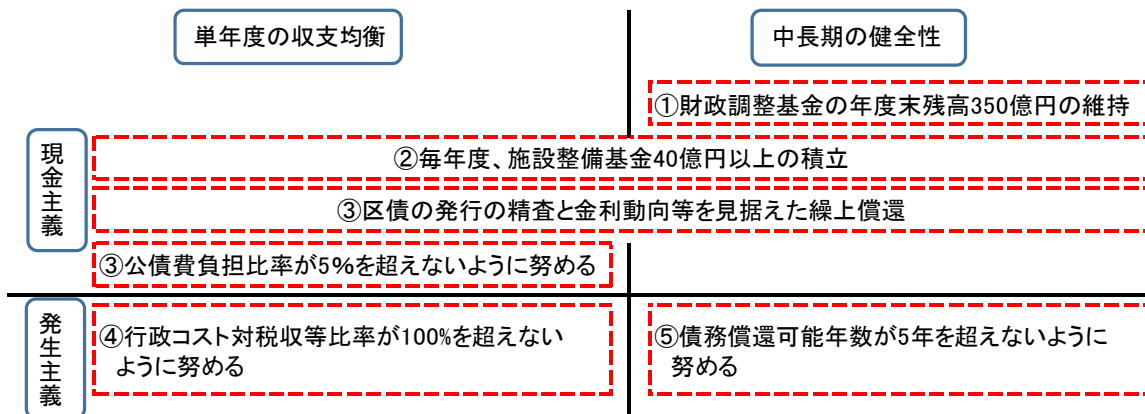
様々な行政課題に対応するための歳出経費が増加する一方、国による不合理な税源偏在是正措置に加え、先行き不透明な社会経済状況の中で、災害等緊急事態や新たな行政課題に適時、適切に対応していくためには、財政の健全性を保ち、必要なサービスを継続的に提供できる持続可能な財政運営を確保する必要があります。

このため、令和4年度を始期とする新たな総合計画に定める区政経営改革推進基本方針において、「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」を示しました。この基本的な考え方に基づき、引き続き健全な財政運営に努めていきます。

「基本的な考え方」のポイント

- ◇ 財政の健全性、持続可能性を確保し、喫緊の行政課題等に機動的に対応することができるよう設定します。
- ◇ 区財政を多角的（単年度の収支均衡・中長期的な財政の健全性、現金主義・発生主義）に捉える指標を設定し、財政の健全性・持続可能性を確保します。

【イメージ図】



- ◇ 財政調整基金と施設整備基金について、それぞれの目的や基金の性格に応じて積立目標を設定します。
- ◇ 財政指標は、経年変化及び、他の自治体との比較が可能なものとします。

～ 令和 3 年度まで ～

【財政健全化と持続可能な財政運営を確保するためのルール】

- ① 大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備え、財政調整基金の年度末残高350億円の維持に努めます。
- ② 将来の区立施設の改築・改修需要に備え、毎年度、施設整備基金に40億円を目途に積み立てます。
- ③ 区債は、原則として赤字区債を発行せず、建設債についても、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行します。また、金利動向等を見据え繰上償還を行い、公債費の軽減に努めます。
- ④ 財政運営の弾力性を保持するために、行政コスト対税込等比率が100%を超えないように努めます。
- ⑤ 将来にわたって健全な財政運営を持続していくために、債務償還可能年数が3年を超えないように努めます。



～ 令和 4 年度以降 ～

【財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための**基本的な考え方**】

- ① 大規模災害や経済事情の著しい変動等による減収に備え、**財政調整基金の年度末残高350億円の維持**に努めます。基金を活用し、年度末残高が350億円を下回る状況となる場合は、可能な限り速やかに残高の回復に努めます。
- ② 将来の区立施設の改築・改修需要に備え、毎年度、**施設整備基金に40億円以上を積み立てます。**
- ③ 区債は、原則として赤字区債を発行せず、建設債についても、財政状況を踏まえつつ、必要性を十分検討して発行し、繰上償還をする場合等を除き、**公債費負担比率^{*1}が5%を超えないように努めます。**また、金利動向等を見据え繰上償還を行い、公債費の削減に努めます。
- ④ 財政運営の弾力性を保持するために、極端な税込等比率となる場合を除き、**行政コスト対税込等比率^{*2}が100%を超えないように努めます。**
- ⑤ 将来にわたって健全な財政運営を持続していくために、**債務償還可能年数^{*3}が5年を超えないように努めます。**

(※1) **公債費負担比率**: 公債費(区債の元金返済や金利支払の経費)に充てる一般財源等が一般財源等総額に占める割合

(※2) **行政コスト対税込等比率**: 純経常行政コストが税込等財源に占める割合

(※3) **債務償還可能年数**: 経常収支の黒字分を将来の実質債務の償還に充てた場合、何年で償還できるかを示すもの

(2) 不合理な税制改正による特別区への影響

国は、都市部と地方に税収の格差があることなどを理由に、その地域の行政サービスに使われるべき地方税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税等の不合理な税制改正により、特別区の貴重な財源を一方的に奪っています。

特別区全体への影響額は、令和3年度で約1,800億円を上回る規模であり、これは杉並区の財政規模に匹敵するものです。平成27年度からの累計で約8,500億円にもものぼると試算されており、各区における影響は甚大です。

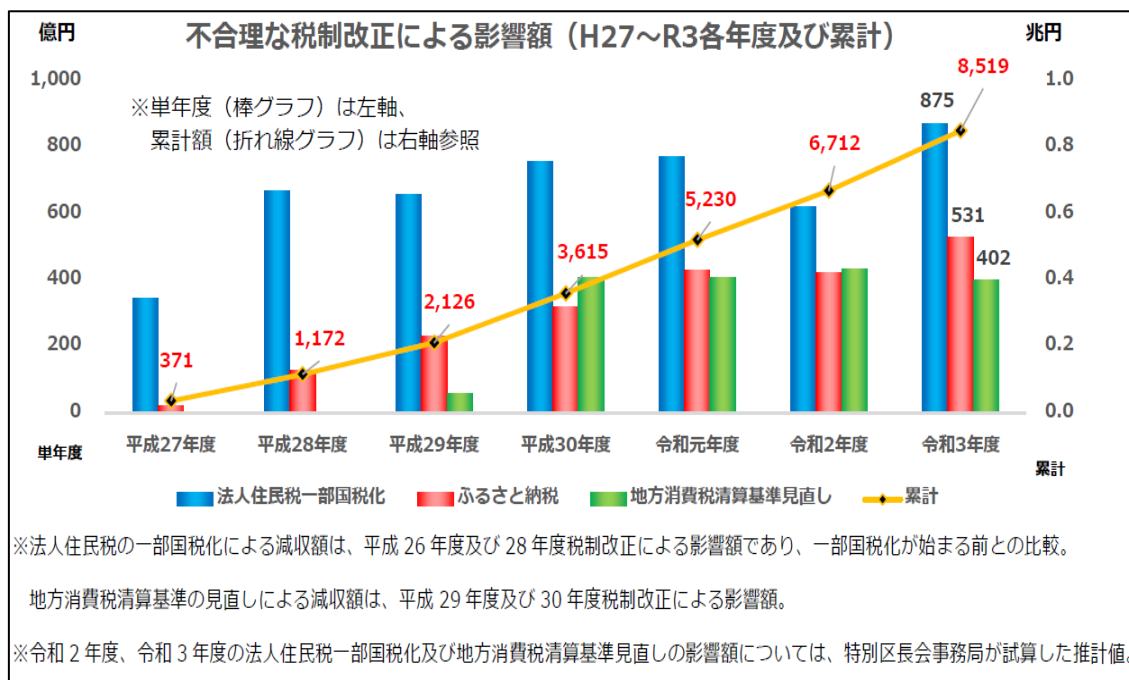
○ 不合理な税制改正に対する特別区の主張

特別区には、保育待機児童対策や首都直下地震等大規模災害への備え、施設の老朽化対策など大都市特有の行政需要に、コロナ対策経費等も加わり、多くの財源が必要です。景気後退などの経済危機や大規模災害により地方税等が大幅に減収となれば、自らの財源で積み立てた基金の活用等により対応する必要があります。

備えとしての基金の増加や税収の多寡という側面にのみ焦点を当て、あたかも財源に余裕があるとする国の姿勢は容認できません。

国は、限られた地方財源を地方同士が奪い合うことを助長するのではなく、国の責任において地方税財源の充実強化を図り、日本全体が持続可能な発展を目指すべきです。

<不合理な税制改正による影響額>



※グラフ内の金額は、特別区全体の影響額 (減収額) です (区長会事務局の試算による)。

(3) 基金と区債の活用

老朽施設の改築・改修や公園の整備等の経費の増に伴い、区債残高は増加傾向にあります。基金残高も、これまでの行財政改革の推進による財政調整基金をはじめとした着実な積み立てなどにより増加傾向にあります。

コスト削減や効率化を追求する「量の改革」に加え、行政サービスの一層の向上を指向する「質の改革」にも配慮した区政経営を行うため、区政経営改革推進計画に基づく取組を進め、区債の発行精査や基金への計画的な積み立てなど、基金と区債をバランスよく活用した財政運営を行い、財政の健全性を確保し、持続可能な財政運営に努めていきます。

○基金の活用について（主なもの）

・財政調整基金

令和4年度当初予算において取崩しは行いませんが、コロナ対策など喫緊の課題については、躊躇なく活用し、時機を逸することなく必要な対応を行います。

・施設整備基金

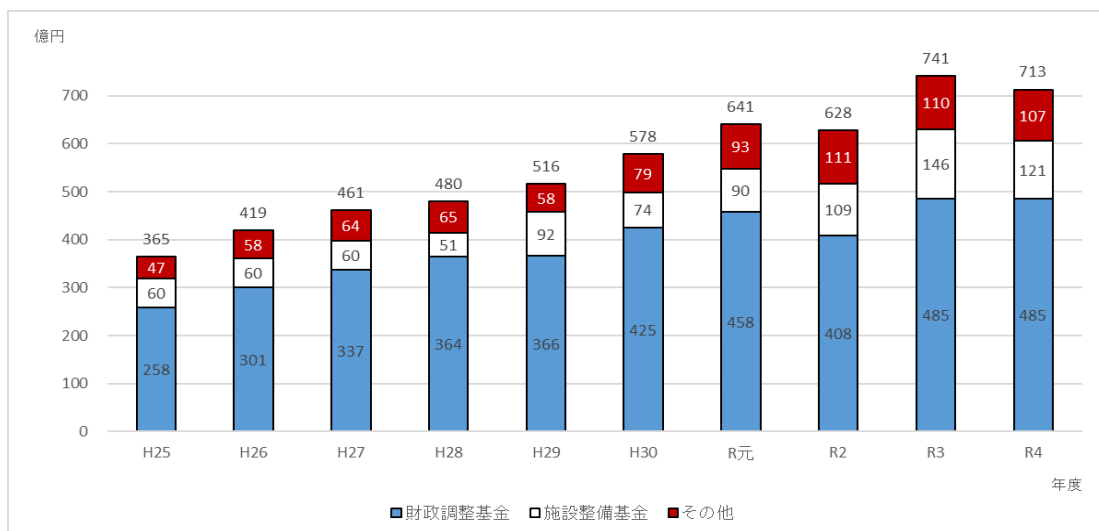
「区立施設再編整備計画（第2期）・第1次実施プラン」に基づく施設の改築等経費に充てるため、24億3,900万円の取崩しを行います。

・減債基金

銀行等引受債の満期一括償還に備え、発行の翌年度から、借入期間に応じた均等額を毎年度積み立てています。

令和4年度は、平成29年度に発行した区債（5年・5年借換）の償還のために8億1,880万円の取崩しを行うとともに、平成29年度から令和3年度に発行した区債の償還に備え8億6,782万円の積み立てを行います。

<基金残高の推移>



※令和2年度までは決算額、同3年度は決算見込額、同4年度は当初予算額です。

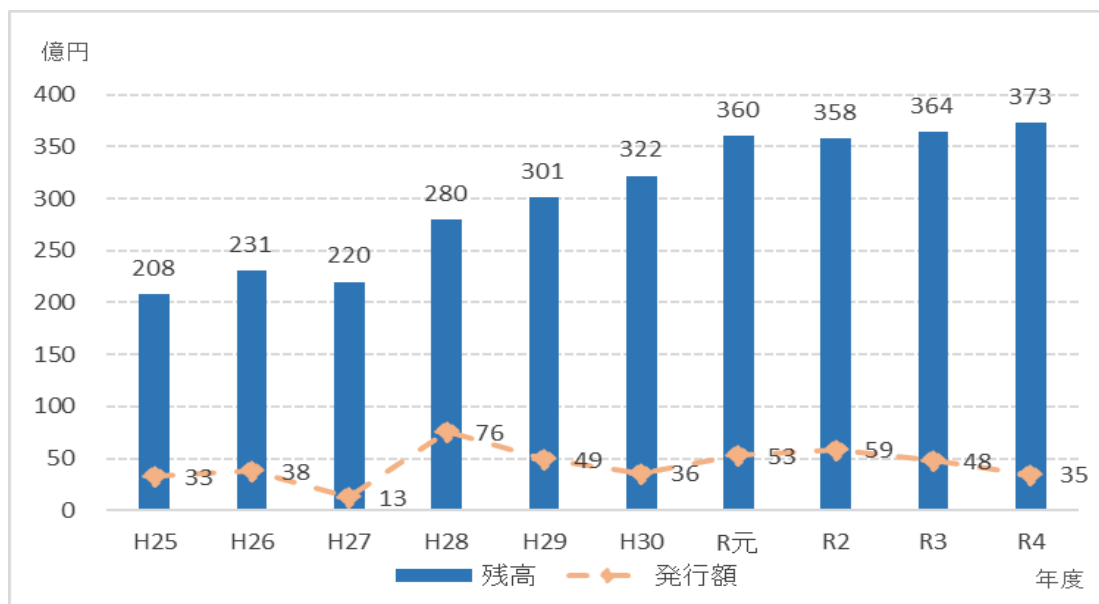
そのため、令和4年度は同3年度の決算剰余金に係る積立額は、見込んでいません。

○区債の活用（発行）について

令和4年度は、公共性が高く世代間の負担の公平につながる分野での活用を前提として、セシオン杉並大規模改修（高円寺地域区民センターの改修・社会教育センターの改修）や、旧杉並第八小学校跡地の複合施設整備（コミュニティふらっとの整備・高円寺東保育園の移転整備・高円寺図書館の移転改築）などの財源として、11事業34億5,730万円の区債（建設債）の発行を予定します。

利子負担軽減の観点から、一部の銀行等引受債について、借り換え（※）の手法を導入しています。令和4年度は、平成29年度に発行した「小中一貫校の施設整備（高円寺地区）」及び「桃井第二小学校の改築」について、借換債を発行します。

※当初から10年間の借入期間を前提として、中間年の5年目に、一旦全額を償還した上で、当初借入額の半額を新たに借り入れる手法。一般的に、5年債は10年債より利率が低い。



<区債発行額と残高の推移>

※上記グラフは、災害援護資金貸付金や公共用地先行取得等事業債など含む区債全体額です。
 ※令和2年度までは決算額、同3年度は決算見込額、同4年度は当初予算額です。

(4) 特別区全体（23区）平均との比較

<区債及び基金残高の特別全体（23区）との比較（令和2年度末）>

	杉並区		特別区（23区）	
	総額	区民一人当たり	総額	区民一人当たり
区債残高	321 億円	55,968 円	205 億円	49,339 円
基金残高	551 億円	96,057 円	918 億円	220,599 円

※各数値は、普通会計の数値を使用しています。

9 総合計画施策体系別の主な事業

杉並区は、「杉並区基本構想」の実現に向けて、総合計画と実行計画を策定し、必要な施策と事業に計画的に取り組んでいます。

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
【防災・防犯】分野 みんなでつくる、災害に強く、犯罪を生まないまち		2,952,000	2,949,878
1 強くしなやかな防災・減災まちづくり		2,596,000	2,595,143
主な事業	○耐震化の促進 (→p.111) 1,127,323	○防災まちづくり (→p.112) 241,902	
	○狭あい道路拡幅整備 (→p.113) 1,186,000	○魅力ある歩行者優先の道づくり (→p.114) 81,748	
2 地域の防災対応力の強化		346,000	345,549
主な事業	○防災施設整備 (→p.62) 435,824	○災害時要配慮者支援対策 (→p.81) 19,510	
3 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり		10,000	9,186
主な事業	○防犯対策の推進 (→p.64) 74,164		
【まちづくり・地域産業】分野 多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち		2,534,000	2,533,595
4 地域の魅力あふれる多心型まちづくり		20,000	20,138
主な事業	○都市再生事業 (→p.115) 10,660	○多心型まちづくりの推進 (→p.116) 61,295	
5 人々の暮らしを支える都市基盤の整備		1,307,000	1,305,712
主な事業	○鉄道連続立体交差化の推進 (→p.117) 123,630	○都市計画道路の整備 (→p.118) 218,250	

※1 雨水流出抑制対策・・・宅地内に降った雨水が直接下水道に流れ込むのを防ぎ、下水道や河川への負担を軽減するための対策

※2 流域豪雨対策計画の目標対策量・・・都が平成19年(2007年)に策定(平成26年(2014年)改定)した「豪雨対策基本方針」に基づき、河川や下水道の整備のほか、流域対策やまちづくり対策の内容を定めた「流域豪雨対策計画」において示された杉並区が分担する流域対策の目標量

※3 地域のたすけあいネットワーク(地域の手)・・・要介護状態にある人や自力避難が困難な人などに対し、災害時の避難等に必要な情報をあらかじめ区に登録し、災害発生時に地域住民による安否確認や避難支援に役立てるための制度

施策指標の実績と目標					
指標名	指標の説明	実績 (R2年度) ※一部は R元以前	目標値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
区内建築物の耐震化率	耐震性を有する建物棟数÷建物総棟数×100	92.0%	94.0%	95.0%	99.0%以上
木造住宅密集地域(不燃化特区)の不燃領域率	空地率+(1-空地率÷100)×不燃化率	61.3%	63.2%	65.2%	70.0%
雨水流出抑制対策 ^{※1} 施設の整備率	流域豪雨対策計画の目標対策量 ^{※2} (627,000m ³)に対する雨水流出抑制対策 整備量の割合	54.4%	59.2%	65.2%	83.0%
狭あい道路の拡幅整備率	「拡幅整備を要する総延長(614km)」に 対する「拡幅整備総延長」が占める割合	39.5%	42.8%	46.0%	55.8%
災害時に備えて家庭内での対策を行っている 区民の割合	区民意向調査による	91.3%	94.0%	98.0%	100%
防災訓練に参加した区民数	-	5,479人	38,000人	40,000人	45,000人
避難生活想定者一人当たりの区内食糧備蓄率	区内食糧備蓄量÷避難生活想定者3日 分食糧	66.7%	80.0%	93.3%	100%
地域のたすけあいネットワーク(地域の手) ^{※3} 新規 登録者数	-	1,694人	1,700人	1,700人	1,700人
区内における刑法犯認知件数	警視庁が公表する刑法犯認知件数(交 通事故や特別法犯の件数は含まない)	2,573件	2,300件	2,100件	1,500件
区内における特殊詐欺 ^{※4} 被害件数	警視庁が公表する特殊詐欺被害件数	148件	130件	110件	50件
普段利用する駅周辺の満足度	区民意向調査による	72.6%	73.3%	74.0%	76.0%
自宅周辺のまちづくりに満足する区民の割合	区民意向調査による	79.1%	79.6%	80.0%	82.0%
身近な道路が安全で快適だと思う区民の割合	区民意向調査による	76.9%	78.0%	78.0%	80.0%
都市計画道路 ^{※5} (区道)完成延長	区内の都市計画道路のうち整備が完成 した区道延長	7,022m	7,022m	7,022m	8,178m

※4 特殊詐欺・・・犯人が電話等で親族や区役所の職員等を名乗って現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言ってATM(自動現金預け払い機)を操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪

※5 都市計画道路・・・都市の基盤的施設として計画的な整備を目指し、都市計画法による都市計画決定を受けた道路

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
6 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備		505,000	505,080
主な事業	○新たな地域交通の整備 (→p.119) 11,883		
7 暮らしやすい住環境の形成		162,000	162,463
主な事業	○ユニバーサルデザインのまちづくり 推進(→p.120) 12,726		
8 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興		540,000	540,202
主な事業	○中小企業支援 (→p.70) 238,106	○商店街支援 (→p.70) 403,784	
	○観光促進 (→p.71) 59,122	○アニメの振興と活用 (→p.71) 86,449	
	○農業の支援・育成 (→p.72) 26,910	○都市農地確保 (→p.72) 41,256	
【環境・みどり】分野 気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を 将来につなぐまち		1,086,000	1,085,451
9 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進		120,000	120,339
主な事業	○区役所本庁舎維持管理 (→p.65) 828,057	○庁有車の管理 (→p.65) 147,608	
	○杉並産エネルギーの創出と省エ ネルギーの推進(→p.124) 121,878	○自然環境の保全 (→p.125) 3,667	
10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現		182,000	182,118
主な事業	○ごみの減量と資源化の推進 (→p.126) 87,824	○ごみ・資源の排出の適正管理 (→p.127) 74,426	
11 グリーンインフラ^{※9}を活用した都市環境の形成		784,000	782,994
主な事業	○みどりを育てる (→p.121) 42,103	○みどりを守る (→p.121) 45,109	
	○公園等の整備 (→p.122) 681,268	○景観まちづくり (→p.122) 11,223	

※6 温室効果ガス…二酸化炭素やメタンなどの7つの物質等のこと

※7 みどり東京・温暖化防止プロジェクト…温室効果ガスの削減やみどりの保全について、東京都内の全62市区町村が連携・共同して取り組む事業

※8 固定価格買取制度…再生可能エネルギーで発電した電気を、電力会社が一定価格で一定期間買い取る制度

施策指標の実績と目標					
指標名	指標の説明	実績 (R2年度) ※一部は R元以前	目標値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
交通の便が良いと思う区民の割合	区民意向調査による	93.5%	95.2%	95.6%	96.8%
できるだけ徒歩・自転車・公共交通機関を使って移動している区民の割合	区民意向調査による	91.5%	92.3%	92.7%	93.9%
区内における交通事故件数	「道路交通法」に規定する道路における車両等による人身事故件数	838件	804件	770件	678件
区内における自転車関与事故件数	区市町村別各種交通事故発生状況(警視庁)	367件	351件	337件	297件
杉並区を住みよいまちと思う区民の割合	区民意向調査による	96.3%	97.0%	97.0%	98.0%
まちなみに美しさや落ち着きがあると思う区民の割合	区民意向調査による	80.5%	82.0%	84.0%	90.0%
創業支援による創業者数	区が実施する特定創業支援等事業を利用し、区内で創業した事業者数	111件	130件	130件	130件
就労支援センターの利用により、就職が決定した人数	就労準備相談及びハローワークコーナーを利用し、就職が決定した人数	465人	850人以上	850人以上	850人以上
商店街のイベントに参加したことのある区民の割合	区民意向調査による	42.1%	43.0%	45.0%	51.0%
アニメーションミュージアム来館者数	-	20,354人	28,000人	36,000人	80,000人
区内農業産出額	東京都農作物生産状況調査による(目標及び実績は、当該年度において直近で把握できる数値)	315百万円 (30年分)	320百万円	320百万円	320百万円
区内の温室効果ガス ^{※6} 排出量	オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト ^{※7} 」算定数値(特別区協議会)	1,649 千tCO ₂ eq (30年度)	1,489 千tCO ₂ eq	1,329 千tCO ₂ eq	848 千tCO ₂ eq
区内の太陽光発電導入容量	資源エネルギー庁「固定価格買取制度 ^{※8} における再生可能エネルギー発電設備認定・導入量」	2.30万kw	2.55万kw	2.85万kw	3.80万kw
環境に配慮した取組を行っている区民の割合	区民意向調査による	87.5%	89.0%	92.0%	100%
ごみ・資源総排出量指数	ごみ・資源総排出量(年間可燃・不燃・粗大・資源回収量÷人口÷365日)について、令和2年度を100として比較	100	97.0	94.0	85.0
区民一人1日当たりのごみ排出量	年間可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ量÷人口÷365日	479g	465g	451g	410g
可燃ごみに含まれる生ごみの量	家庭ごみ排出状況調査による	33,638t (元年度)	32,700t	32,700t	29,900t
緑被率 ^{※10}	みどりの実態調査による	21.77% (29年度)	22.00%	22.00%	23.00%
区民一人当たりの公園面積	年度当初の区内公園面積/人口	2.12㎡/人	2.21㎡/人	2.26㎡/人	2.47㎡/人
みどりの豊かさに満足する区民の割合	区民意向調査による	86.8%	88.0%	88.0%	90.0%

※9 グリーンインフラ・・・社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進める取組

※10 緑被率・・・上空から見て、樹木や草等のみどりで被われた部分が区全体の面積に占める割合のこと

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
【健康・医療】分野 「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち		2,339,000	2,340,092
12 いきいきと住み続けることができる健康づくり		2,083,000	2,082,933
主な事業	○区民と進める健康づくりの推進 (→p.82) 10,749	○一般介護予防事業 (→p.82)	78,071
	○がん検診 (→p.83) 898,962		
13 地域医療体制の充実		256,000	257,159
主な事業	○各種衛生検査 (→p.84) 61,242	○予防接種 (→p.84)	5,755,494
	○感染症予防・発生時対策 (→p.84) 1,036,963	○在宅医療体制の充実 (→p.86)	7,769
	○在宅医療・介護連携推進 (→p.86) 12,042		
【福祉・地域共生】分野 すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち		1,865,000	1,641,660
14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり		423,000	422,158
主な事業	○地域共生社会の推進 (→p.87) 18,293	○包括的支援体制の推進 (→p.87)	7,032
	○生活支援体制整備 (→p.88) 10,609	○包括的ケアマネジメント支援 (→p.88)	341,000
	○障害者の地域生活支援体制の充実 (→p.89) 226,726	○生活困窮者等自立促進支援事業 (→p.90)	194,065
	○生活衛生管理 (→p.91) 16,696	○ドッグランの整備 (→p.91)	22,308

※11 特定保健指導 ……特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、専門スタッフ(保健師、管理栄養士など)が生活習慣を見直すための支援

※12 ゲートキーパー……自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応(悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る)を図ることができる人

施策指標の実績と目標					
指標名	指標の説明	実績 (R2年度) ※一部は R元以前	目標値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
65歳健康寿命	65歳の方が要介護認定(要介護2以上)を受けるまでの期間を健康と考え、健康でいられる年齢を平均的に表したもの(東京保健所長会方式による算出方法)	男83.6歳 女86.7歳 (元年)	男83.8歳 女87.0歳	男83.9歳 女87.3歳	男84.4歳 女88.2歳
特定保健指導 ^{※11} 対象者割合の減少率	特定健診における特定保健指導対象者割合の減少率(平成20年度(2008年度)比)	25.5%	25.0%以上	25.0%以上	25.0%以上
がんの75歳未満年齢調整死亡率	年齢調整死亡率=人口規模や年齢構成が異なる地域の死亡数を基準人口(昭和60年(1985年)モデル人口)で補正して算出(人口10万対)	男79.6人 女52.6人 (元年)	男77.1人 女52.6人	男74.6人 女52.6人	男67.9人 女49.2人
ゲートキーパー ^{※12} 養成者数(累計)	悩みや不安に寄り添えるよう、区のゲートキーパー養成講座を受講した区民・学校関係者・区職員等の数	1,836人	2,150人	2,450人	3,350人
救急医療体制に安心感を持つ区民の割合	区民意向調査による	71.6%	73.0%	75.0%	80.0%
在宅医療相談調整窓口 ^{※13} の相談件数	-	346件	500件	500件	700件
かかりつけ医療機関がある区民の割合	区民意向調査による	60.0%	61.0%	62.0%	65.0%
地域支え合いの仕組みづくり事業活動件数	地域福祉コーディネーターが相談を受け、課題解決に向けて、当事者との関係づくりや関係機関との連絡調整、支援の連携等にかかるすべての行動数	478件	1,500件	1,500件	2,500件
地域で支え合い、サービスや医療を受けながら、高齢になっても安心して暮らせる体制が整っていると思う区民の割合	区民意向調査による	-	43.0%	50.0%	70.0%
障害者緊急時対応計画 ^{※14} の作成が必要な障害者への計画作成率	-	-	17.2%	37.9%	100%

※13 在宅医療相談調整窓口・・・在宅医療をサポートするため、医療・福祉の専門職の相談員が、区民や医療・介護・福祉の関係者から在宅医療に関する様々な相談に応じる窓口

※14 障害者緊急時対応計画・・・介護者が疾病等の理由で不在となった場合など、本人の介護を適切に行うことができない場合を「緊急時」とし、緊急時の対応が必要な方に対し、具体的な対応について事前に確認し個別に作成する計画

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援		829,000	607,979
主な事業	○地域認知症ケアの推進 (→p.92) 913	○認知症予防検診 (→p.92) 5,649	
	○認知症総合支援 (→p.92) 9,890	○見守りサービス (→p.93) 65,458	
	○高齢者保健福祉施策の推進 (→p.94.) 3,767	○認知症高齢者グループホームの建設助成 (→p.94) 480	
16 障害者の社会参加と地域生活の支援		613,000	611,523
主な事業	○障害者グループホーム等の整備 (→p.95) 7,353	○障害者の就労支援事業 (→p.96) 1,434	
	○共生型サービスの推進 (→p.97) 1,279	○障害者の社会参加支援 (→p.97) 611,992	
	○障害者の権利擁護の推進 (→p.97) 2,424		
【子ども】分野 すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち		2,852,000	2,012,158
17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実		125,000	125,974
主な事業	○区立児童相談所の設置準備 (→p.101) 762	○区立児童相談所の整備 (→p.101) 29,912	
	○子ども家庭支援センター相談事業 (→p.101) 8,387	○子どもショートステイ (→p.101) 34,749	
	○児童虐待対策 (→p.101) 31,087	○子ども家庭支援センターの整備 (→p.101) 36,780	
	○ひとり親家庭支援 (→p.102) 41,813		
18 子どもの居場所づくりと育成支援の充実		241,000	241,472
主な事業	○児童健全育成事業 (→p.103) 305,387		
19 安心して子どもを産み育てられる環境の充実		962,000	904,920
主な事業	○母子に関する相談・講座等 (→p.104) 74,092	○産前・産後支援 (→p.104) 28,312	
	○多胎児家庭支援事業 (→p.104) 17,170	○(仮称)子ども・子育てプラザ善福寺の整備(→p.105) 102,215	
	○(仮称)子ども・子育てプラザ下高井戸の整備(→p.105) 7,123	○一時預かり事業の運営 (→p.105) 163,696	

※15 移動支援事業・・・屋外での移動に困難がある障害者(児)に対し、外出時に付き添いのガイドヘルパーを派遣することで、障害者の余暇・社会活動への参加を支援する事業

※16 ソーシャルワーク・・・支援が必要な子ども、家庭に対し、他の行政サービスや地域資源を活用しながら当事者に寄り添い、課題解決へ支援を実施すること

施策指標の実績と目標					
指標名	指標の説明	実績 (R2年度) ※一部は R元以前	目標値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
要介護3以上の介護サービス受給者のうち在宅サービスを受けている者の割合	在宅サービス受給者÷介護サービス受給者	71.4%	80.0%	80.0%	82.0%
地域包括支援センター(ケア24)で総合相談から認知症支援につないだ件数	-	7,655件	7,800件	8,000件	8,600件
地域活動・ボランティア活動・就労している高齢者の割合	区民意向調査による	40.8%	41.5%	46.1%	50.0%
介護ロボット等導入事業者数	-	13所	19所	25所	43所
重度障害者通所施設利用者数	-	200人	227人	256人	307人
就労1年後の定着率	民間作業所および障害者雇用支援事業団から就労した人の定着率	96.3%	96.0%	96.4%	98.0%
移動支援事業 ^{※15} 利用率	年間利用者実人数÷年度末移動支援登録者数	70.1%	82.0%	84.0%	90.0%
街で障害者が困っているときに声をかけたことのある区民の割合	区民意向調査による	-	44.0%	48.0%	60.0%
児童虐待に関する相談・通告対応率	ソーシャルワーク ^{※16} 実施件数÷要保護児童等新規受理件数	100%	100%	100%	100%
子育て寄り添い訪問事業(ハロー！なみすけ訪問)により安全確認及び支援につなげた子どもの割合	安全確認及び支援につなげた子ども÷乳幼児健康診査未受診・保健福祉サービス等を利用していない子ども	100%	100%	100%	100%
放課後等居場所事業 ^{※17} 利用者の満足度	放課後等居場所事業の利用者アンケート結果	-	85.0%以上	85.0%以上	85.0%以上
子育てが地域に支えられていると感じる割合	区民意向調査による	74.5%	77.0%	79.0%	85.0%
今後もこの地域で子育てをしたいと思う親の割合	乳幼児健康診査時アンケートによる	96.2%	97.0%	98.0%	98.0%
パパママ学級 ^{※18} 受講率	第一子の出生数に対する受講者数の割合(対象は初産婦)	35.0%	56.0%	57.0%	60.0%

※17 放課後等居場所事業・・・放課後等に学校施設を活用し、小学生の安全・安心な居場所を提供し、保護者や地域住民の参画を得て、遊びや学習、スポーツ、文化・創作活動、交流活動などの取組を通して、児童の自主性や社会性、創造性を育むとともに、児童が地域社会の中で健やかに成長できる環境づくりを推進する事業

※18 パパママ学級・・・初産の夫婦等を対象に、赤ちゃんのいる生活をイメージし、産後の子育てを両親で協力して行うきっかけづくりを目的とする講座

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額
20 働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実		1,384,000	599,646
主な事業	○保育施設建設助成 (→p.106) 6,100	○保育施設の整備 (→p.106)	86,692
	○高円寺東保育園の移転整備 (→p.106) 193,850	○久我山東保育園の移転整備 (→p.106)	301,188
	○天沼保育園の移転整備 (→p.106) 61,785	○高円寺北子供園の改修 (→p.106)	11,318
	○高井戸西子供園の改築 (→p.106) 14,947	○巡回指導・巡回訪問 (→p.107)	24,598
	○私立認可保育所 (→p.107) 26,519,388	○園庭確保支援 (→p.107)	2,563
	○学童クラブ事業 (→p.108) 1,271,167	○学童クラブの整備 (→p.108)	63,488
	○富士見丘小学校学童クラブの整備 (→p.108) 34,830	○杉二学童クラブの整備 (→p.108)	62,055
21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備		140,000	140,146
主な事業	○障害児通所給付 (→p.98) 1,260,419	○重症心身障害児通所事業 (→p.98)	97,915
	○障害児発達相談 (→p.98) 36,116	○医療的ケア児の相談支援体制の整備 (→p.99)	4,301
【学び】分野 共に認め合い、みんなでつくる学びのまち		5,502,000	5,500,760
22 学び続ける力を育む学校教育の推進		206,000	206,245
主な事業	○就学前教育支援センター維持管理 (→p.129) 17,480	○就学前教育 (→p.129)	3,951
	○学校教育への支援 (→p.130) 73,478	○国際理解教育の推進 (→p.130)	136,337
	○教職員の研修 (→p.130) 8,164	○情報教育の推進 (→p.130)	2,242,866
	○学校支援教職員 (→p.131) 331		
23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進		47,000	47,249
主な事業	○特別支援教育 (→p.133) 152,608	○特別支援学級・学校の環境整備 (→p.134)	31,466
	○教育相談等運営 (→p.135) 17,684	○いじめ対策の充実 (→p.135)	825

※19 認可保育所・・・児童福祉法に基づく児童福祉施設で、国が定めた設置基準を満たし都道府県知事に認可された保育所

※20 保育所等への訪問支援・・・療育機関の職員が、療育機関を利用している児童が在籍する保育所や幼稚園等の施設を訪問し、対象児童が集団生活に適応できるよう専門的な支援や施設職員へ助言等を実施する事業

※21 放課後等デイサービス事業・・・学校教育法に定める学校(幼稚園及び大学を除く。)に就学している障害児に、授業の終了後又は学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行う事業

施策指標の実績と目標					
指標名	指標の説明	実績 (R2年度) ※一部は R元以前	目標値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
保育所等入所待機児童数	-	0人 (3年4月)	0人	0人	0人
認可保育所 ^{※19} 等入所決定率	認可保育所等入所決定者÷認可保育所等入所申込者(申込取下、内定後辞退及び希望する認可保育所等に入所できない際に、育児休業を取得(延長)する場合に該当する者は、申込者から除く。)	92.0% (3年4月)	94.0%	98.0%	100%
保育所利用者の満足度	福祉サービス第三者評価による	91.4%	95.0%以上	95.0%以上	95.0%以上
学童クラブ待機児童数	-	233人 (3年4月)	200人	100人	0人
学童クラブ利用者の満足度	福祉サービス第三者評価による	-	95.0%以上	95.0%以上	95.0%以上
療育が必要な未就学児の区内事業所通所率	区内事業所通所者数÷通所者数	92.3%	95.0%	100%	100%
保育所等への訪問支援 ^{※20} 件数	-	300件	300件	350件	450件
重症心身障害児対応型放課後等デイサービス事業 ^{※21} 所利用者数	-	23人	40人	55人	85人
「必要とときに、必要なことを、自ら学び身に付けることができる」と感じている中学校3年生の割合	区立学校の生徒を対象とした質問紙調査による	54.6% (元年度)	55.0%	60.0%	70.0%
「自分と違う意見や考え、気持ちも大切にできている」と感じている中学校3年生の割合	区立学校の生徒を対象とした質問紙調査による	88.4% (元年度)	88.0%	90.0%	95.0%
「自分の力をより良い社会づくりに生かすことができる」と感じている中学校3年生の割合	区立学校の生徒を対象とした質問紙調査による	50.7% (元年度)	51.0%	55.0%	65.0%
「自立的・協働的な学校づくりが進んでいる」と感じている保護者及び学校運営協議会 ^{※22} 委員の割合	区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査、学校関係者を対象とした学校評価による	-	85.0%	87.0%	92.0%
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができている」と感じている児童・生徒の割合(小中学校)	区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査による	57.1%	55.0%	60.0%	70.0%
「一人ひとりの違いに応じた学び(個別最適な学び)ができる環境が整っている」と感じている保護者の割合(特別支援教室 ^{※23} ・特別支援学級 ^{※24} ・特別支援学校)	区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査による	85.0%	85.0%	90.0%	95.0%
学校の教育相談体制に対する保護者の肯定率	区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査による	49.6% (28年度)	50.0%	55.0%	70.0%
小中学校における特別支援学級・特別支援学校との交流及び共同学習に対する保護者の肯定率	区立学校に通う児童・生徒の保護者を対象とした質問紙調査による	70.8%	70.0%	75.0%	85.0%

※22 学校運営協議会…学校運営の基本方針の承認や運営に必要な支援について協議するために、保護者や地域住民等で構成された合議制の機関

※23 特別支援教室…知的発達に遅れのない発達障害や情緒障害のある児童・生徒を対象に、きめ細かな指導と支援を図るため、各校に設置する教室

※24 特別支援学級…小学校、中学校において知的障害、言語障害、難聴等の障害のある児童・生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するために設置する学級

※施策を構成する主な事業の予算額を掲載しているため、実行計画の計画額及び当初予算計上額の合計とは一致しません。

(単位:千円)

総合計画の施策体系		実行計画の計画額	当初予算計上額	
24 身近に活用できる教育環境の整備・充実		2,464,000	2,463,780	
主な事業	○富士見丘小・中学校の改築(小・中学校費)(→p.136)	691,855	○杉並第二小学校の改築(→p.136)	648,504
	○中瀬中学校の改築(→p.136)	232,199	○神明中学校の改築(→p.136)	69,793
	○西宮中学校の改築(→p.136)	900	○小学校の運営管理(→p.136)	2,649,693
	○高井戸小学校の増築(→p.136)	38,179	○小学校の長寿命化改修(→p.136)	281,282
	○学校開放施設の団体・区民利用等(→p.139)	116,840	○高円寺図書館の移転改築(→p.142)	378,236
	25 生涯にわたる学びの支援		23,000	21,995
主な事業	○社会教育の振興(→p.140)	7,665		
26 多様な地域活動への支援		2,762,000	2,761,491	
主な事業	○地域住民活動の支援(→p.73)	127,456	○高円寺地域区民センターの改修(→p.73)	494,996
	○コミュニティふらつとの整備(→p.73)	295,058		
【文化・スポーツ】分野 文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち		32,000	31,761	
27 多様な文化・芸術の振興と多文化交流の推進		15,000	15,010	
主な事業	○文化・芸術の振興(→p.74)	56,616	○平和事業の推進(→p.74)	7,875
	○国際・国内交流の推進(→p.75)	25,272		
28 次世代への歴史・文化の継承		8,000	7,650	
主な事業	○区制施行周年記念事業(→p.68)	75,249	○郷土博物館の運営管理(→p.141)	13,255
	○文化財調査・保護(→p.141)	17,719		
29 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくり		9,000	9,101	
主な事業	○スポーツ推進計画(→p.76)	11,412	○下高井戸おおぞら公園スポーツコートの整備(→p.76)	6,533
	○体育施設の維持管理(→p.76)	1,113,188		
合 計		19,162,000	18,095,355	

施策指標の実績と目標					
指標名	指標の説明	実績 (R2年度) ※一部は R元以前	目標値 (R4年度)	目標値 (R6年度)	目標値 (R12年度)
小中学校の老朽改築校数	杉並区立小中学校老朽改築計画(第1次改築計画)及び杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)により改築に着手した校数(累計)	8校 (3年度)	9校	12校	24校
小中学校の長寿命化改修校数	杉並区立学校施設整備計画(第2次改築計画)により長寿命化改修に着手した校数(累計)	0校 (3年度)	1校	1校	5校
図書館の新規利用登録者数	図書館利用カードを新規交付した人数	14,845人	16,500人	17,500人	20,500人
図書館の区民一人当たりの貸出冊数	年間貸出冊数÷人口	7冊	8冊	9冊	11冊
生涯学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を地域や社会での活動に生かしている区民の割合	区民意向調査による	8.5%	9.0%	10.0%	13.0%
地域の行事に参加している児童・生徒の割合	区立学校の児童・生徒を対象とした質問紙調査による	51.1% (元年度)	51.0%	52.0%	60.0%
地域活動に参加している区民の割合	区民意向調査による	-	16.0%	18.0%	24.0%
すぎなみ地域大学講座修了者の地域活動参加者延人数	担当課の集計(年度末)	6,000人	6,300人	6,600人	8,000人
集会施設の利用率	利用回数÷利用可能回数	44.0%	51.0%	52.0%	55.0%
過去1年間に1回以上、文化・芸術鑑賞をした区民の割合(オンライン配信含む)	区民意向調査による	67.6%	70.0%	72.0%	80.0%
国際・国内交流事業参加者数	-	691人	4,000人	5,000人	6,000人
歴史や文化などが、まちに根付いていると思う区民の割合	区民意向調査による	4.9%	5.0%	7.0%	15.0%
郷土博物館の観覧者数	郷土博物館の来館者数及び出前型事業の来場者数	23,445人	30,000人	32,000人	38,000人
成人の週1回以上のスポーツ・運動の実施率	区民意向調査による	60.6%	62.0%	63.0%	65.0%
健康であると感じている区民の割合	区民意向調査による	85.5%	86.0%	87.0%	90.0%
障害者スポーツ事業の参加者数	-	391人	450人	600人	1,200人

10 区政経営改革推進計画の取組

基本構想の実現に向けて、総合計画で定めた「区政経営改革推進基本方針」に基づく「区政経営改革推進計画」の取組を着実に実施します。

- 方針1 時代の変化に対応する業務の効率化と区民サービスの向上
- 方針2 財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現
- 方針3 区民目線による戦略的な情報発信
- 方針4 自治の更なる発展と、自治体間連携の強化
- 方針5 施設マネジメントの推進

令和4年度の財政効果見込額、職員増減見込数及び主な取組は以下のとおりです。

- ◆財政効果見込額 826,745千円
- ◆職員増減見込数 15人増
- ◆令和4年度の主な取組

取組項目	取組内容
新たなデジタル技術を活用した業務の効率化	AI-OCR、RPAなどの自動化ツールについて、新たな業務への導入に向けた効果検証等を行うほか、既に導入しているAI-OCR等を適切に稼働させるなど、デジタル技術を活用した効率的な行政運営を推進します。
情報化経費精査の実施	令和5年度に導入予定の全ての情報システム等を対象に、導入経費や実施内容等の精査を行い、適正な経費に基づく、効果的な情報システムの導入等を進めます。併せて、システム導入にかかるガイドラインを見直し、デジタル技術の継続的な導入を進めていきます。
ICタグシステムによる効率的な蔵書管理	ICタグシステムを令和5年度以降段階的に導入していくため、導入する図書館の順序や経費等の詳細を検討します。
行政評価制度の見直し	区政経営におけるPDCAサイクルをこれまで以上に十分に機能させるため、行政評価制度の見直しを行います。また、新公会計制度との連動について、引き続き研究を進めていきます。
民営化宿泊施設の見直し	民営化宿泊施設（ユニファーいわびつ、富士学園、弓ヶ浜クラブ）について、利用状況や区民ニーズの変化、施設の老朽化等を踏まえて施設のあり方を検討し、富士学園及び弓ヶ浜クラブの見直し方針を決定します。
公園管理体制の見直し	従来の民間事業者への委託化を評価・検証し、今後の区立公園の管理体制について、指定管理者制度やPFIの導入の可能性も含めた調査・研究を行います。また、(仮称)荻外荘公園の開園に向けて、荻窪に立地する三庭園（(仮称)荻外荘公園、大田黒公園、角川庭園）の効果的な管理運営方法の検討を進めます。

取組項目	取組内容
高円寺図書館の複合施設化による運営の見直し	併設となる（仮称）コミュニティふらっと高円寺南との一体的な施設運営に向けて、効率的な管理運営方法について検討を進めます。
自転車駐車場の管理・運営の見直し	業務委託により管理運営を行っている自転車駐車場について、より効果的な管理運営が行えるよう、調査・検討を進めます。
区立保育園の民営化等の推進	<p>令和4年4月に荻窪保育園を民営化するとともに、指定管理者制度を導入している高円寺北保育園、高円寺南保育園、荻窪北保育園を私立保育園に転換します。</p> <p>令和5年4月から大宮保育園及び令和5年11月から天沼保育園を民営化するに当たり、令和4年4月から運営事業者への引継ぎを実施します。</p> <p>令和6年4月に永福北保育園を民営化するに当たり、運営事業者を公募し、選定します。</p> <p>指定管理者制度を導入している上高井戸保育園を令和6年4月に私立保育園へ転換するに当たり、運営事業者を公募し、選定します。</p>
学童クラブ運営委託の推進	令和4年4月から、桃三学童クラブ（西荻北学童クラブを桃井第三小学校内に移転整備）及び井荻学童クラブ（善福寺学童クラブを井荻小学校に近接する旧保育室善福寺跡地に移転整備）の運営を民間事業者へ委託します。
地域区民センターへの指定管理者制度の導入	<p>移転改築後の阿佐谷地域区民センターについて、併設する阿佐谷けやき公園及び周辺施設となる梅里区民集会所、梅里中央公園と一体的に管理・運営するため、令和4年4月に指定管理者制度を導入します。</p> <p>また、大規模改修後の社会教育センター及び高円寺地域区民センター複合施設（令和5年5月供用開始予定）の管理・運営について、指定管理者制度を導入するための手続き・準備等を行います。</p>
委託業務等のモニタリングシステムの実施	委託業務等の確実な履行と適切な労働環境の確保を図るため、労働関係法令遵守に関する報告書様式等の見直しを行い、モニタリングシステムの実効性を高めます。また、6業務を対象に、社会保険労務士による労働環境モニタリングを実施します。
区保育室・定期利用保育事業の廃止	<p>定期利用保育事業1所（久我山東）について、久我山東保育園の移転・改築に併せて令和5年1月末をもって廃止します。</p> <p>また、保育室2所（上井草西、南阿佐ヶ谷）及び定期利用保育事業2所（下井草、南阿佐ヶ谷第二）について、令和5年3月をもって廃止します。</p>
子どもと家庭に関する電話相談窓口の業務委託の推進	増加する子育て相談に適切に対応するため、子どもと家庭に関する相談窓口「ゆうライン」の電話受付時間を拡充するとともに、電話相談窓口業務の一部を民間事業者へ委託し、効率的・効果的な相談体制を整備します。

取組項目	取組内容
時代の変化に挑戦する職員の育成	人事制度に対応した研修体系の整備等により、研修内容の充実やキャリア支援に取り組みます。あわせて、OJT（職場内人材育成）を推進します。
将来を見据えた組織体制の構築	令和5年度実施予定の定年引上げと役職定年制導入を踏まえ、各職層の職員がそれぞれの役割を最大限に発揮できる効率的で活力ある組織体制の構築に向けた検討を行います。
柔軟で効率的な働き方の推進	職員のワーク・ライフ・バランスを推進する観点から「杉並区職員ワーク・ライフ・バランス推進プラン」に基づき、時差出勤やテレワークなどの柔軟で効率的な働き方を推進し、超過勤務の縮減につなげていきます。
定員管理方針に基づく職員数の適正管理	職員のワーク・ライフ・バランスの推進を図りつつ、行政需要の変化に迅速、的確に対応していくため、定員管理方針に基づき、職員数の適正管理に努めます。
保育園調理用務職員の退職不補充	更なる調理用務業務委託を視野に入れ、調理用務職員は退職不補充とします。
ごみ収集・運搬業務委託の推進と清掃事業のあり方の見直し	直営と民間事業者による収集エリアの整理等を行い、民間事業者への委託を推進します。 また、災害時における円滑な清掃事業の執行体制の確保と今後の区民ニーズを踏まえた効率的な清掃事業のあり方について検討を進め、組織の統合を含めた見直しを行います。
学校用務業務等の包括委託の推進	学校用務業務等を計画的に民間事業者へ委託（1校：累計42校）することにより、職員数と経費の削減を図ります。
学校警備の機械警備委託の推進	学校警備を計画的に機械警備等へ移行（1校：累計63校）することにより、職員数と経費の削減を図ります。
持続可能な財政運営の確保	「財政健全化と持続可能な財政運営を確保するための基本的な考え方」に基づき、財政の健全化と持続可能な財政運営を確保します。 財政調整基金については、年度末残高350億円を維持し、下回る状況となる場合は、可能な限り速やかに残高の回復に努めるとともに、施設整備基金については、毎年度40億円以上の積み立てを行います。
区有財産の有効活用	区が保有する土地や建物の有効活用や処分の可能性について、調査・検討を行います。 また、区が設置する自動販売機について、一般競争入札により設置業者を公募し、歳入確保を図ります。

取組項目	取組内容
駐車場の有料化	移転整備後の阿佐谷地域区民センター（令和4年4月開設）の駐車場を有料化し、収入の確保を図ります。
広告収入等の確保	「民間等への広告媒体提供についての基本方針」に基づき、区が発行する印刷物や区公式ホームページ等を広告媒体として提供するとともに、民間事業者と連携して広告付きデジタルサイネージを運用し、広告収入確保等の取組を推進します。 また、ネーミングライツの拡大による財源確保や新たな収入確保事業の検討などに取り組んでいきます。
税・保険料・利用料等の収納率の向上	納付センターやSMSの活用、口座振替の勧奨強化など、税・保険料・利用料等の収納率向上に資する取組を進めるとともに、電子マネーやe L T A X等のデジタルツールを活用し、電子収納サービスの拡充を図ります。
ふるさと納税制度による寄附の受入れ	次世代育成基金等の4つの基金と杉並クラウドファンディングによる寄附の募集等を通して、健全な寄附文化の醸成とともに寄附の受入れを図ります。
消費期限の迫った備蓄食料品の処理コスト削減	防災訓練やイベント等で活用できなかった消費期限の迫った備蓄食料品（アルファ米、クラッカー、ビスケット等）の一部を民間事業者に売却することにより、処理コストの削減を図ります。
使用料・手数料等の見直し	使用料・手数料等について、受益者負担の適正化の観点から定期的に見直しを行います。
奨学資金の償還率向上	口座振替の勧奨や、納付センターによる納付案内を行うほか、長期・高額等の滞納者については債権の管理・回収を民間専門業者に委託することにより、償還率の向上を図ります。
長寿応援ポイント事業の見直し	今後の更なる高齢化の進展を見据え、より一層高齢者のいきがいや健康づくりに寄与する仕組みとなるよう、制度の見直しに向けた検討を進めます。
保育施設等の利用者負担の見直し	認可保育施設の利用者負担金について、保育料階層の簡素化と適正化の観点から見直しの検討を行います。また、認可外保育施設等の保育料補助金についても待機児童ゼロの状況を踏まえて見直しを検討します。
学童クラブの利用者負担の適正化	学童クラブの利用料について、施設整備や運営に係る経費の変動を踏まえ、利用者負担の適正化の検討を進めます。

取組項目	取組内容
自治の発展に向けた取組の推進	<p>区の果たすべき役割と責務が増大する中、都区制度改革で残された課題の解決など、今後目指すべき自治のあり方について、学識経験者の助言等を得ながら調査・研究を行います。</p>
自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習	<p>交流自治体との連携のもと、区の二酸化炭素排出量削減に向けた交流自治体所有の森林におけるカーボンオフセット事業や、体験型森林環境学習の実施に向けた検討を行います。</p>

11 協働推進計画の取組

基本構想の実現に向けて、総合計画で定めた「協働推進基本方針」に基づく「協働推進計画」の取組を着実に実施します。

方針1 地域に開かれた新たな協働の仕組みづくり

方針2 区と地域団体等による地域課題・行政課題の解決に向けた取組

方針に基づく指標の実績と目標

指標名	現状値 (令和2年度) (2020年度)	目標値 (令和4年度) (2022年度)	目標値 (令和12年度) (2030年度)	指標の説明
協働の取組に対する区民の認知度	—	40.0%	50%	区民意向調査
区の情報の到達度	62.1%	68.0%	80%	区民意向調査

◆令和4年度の主な取組

取組項目	取組内容
公民連携に関する専管窓口の開設	民間事業者や大学など多様な主体との協働を推進するため、公民連携に関する専管窓口を開設します。事業者等と庁内の各担当部署をつなぎ、迅速かつ柔軟に連携していくことで、地域課題の解決に向けた対応を図ります。
公民連携プラットフォームの構築に向けた検討	区民や町会・自治会等の従来の協働の担い手に加えて、民間事業者や大学などの多様な主体と地域課題を共有し、その解決に向けた公民連携事業を推進するため、それぞれの主体が相互に連携し有効につながる公民連携プラットフォームの構築を検討します。
協働の推進を目的とした外部人材の登用	新たな協働を推進するため、専門的な知識や豊富な現場経験等を有する外部人材を登用し、新たな協働の仕組みづくりや公民連携の手法等に対する助言を求めるなど、協働の取組を戦略的に推進する体制を整備します。
地域活動団体の交流・連携の推進	新たに地域活動団体によるSNS等のICTを活用した情報の発信・共有を支援する取組を開始するほか、すぎなみ協働プラザの運営やNPO活動資金助成等を通して、町会・自治会をはじめとする多様な地域団体の活動を支援します。
地域防災力の向上	災害発生時に、主に震災救援所の開設・運営にあたる地域や学校、震災救援所運営連絡会の担い手等の人材不足等に対応するため、地域に根差したNPOや民間事業者などに震災救援所運営連絡会への参加を働きかけます。 また、地域の防災・減災を担う人材として地域防災コーディネーターの育成及び活動支援、防災市民組織等への支援に取り組みます。

取組項目	取組内容
災害時要配慮者支援の推進	<p>災害時の要配慮者に対する支援方法の充実を図るため、震災救援所運営連絡会や民間事業者の会議等へ出席し連携等の強化を進めます。</p> <p>福祉救援所については、設置されていない地域を中心に、民間施設に対する働きかけを行います。また、既存の施設については、災害時の迅速な福祉救援所の立ち上げができるよう、民間施設と協力した訓練の実施などを通じ、取組の強化を図ります。</p>
防犯対策の推進	<p>防犯力が高いまちをつくるため、区民、地域団体、警察署等関係団体と連携して、区境合同パトロール等を実施します。また、研修会の実施などにより防犯自主団体の活動を支援します。</p>
区民参加のまちづくりの推進	<p>まちづくり協議会やまちづくり団体等との連携・協力を図りながら、幅広い観点からまちづくりの取組を進めます。新しくまちづくりの取り組みを始める団体から条例に基づくまちづくり協議会まで、まちづくり活動を幅広く支援していきます。</p>
すぎなみ学倶楽部の運営	<p>区民ライターが、区の様々な魅力を取材・執筆し、区公式ウェブサイト「すぎなみ学倶楽部」を通じて発信します。令和4年度は、区制施行90周年記念事業や交流自治体関連の記事を加え、アクセス数約80万件を目指します。</p>
空家等利活用相談窓口の開設	<p>令和6年度に事業者との協働により運営する公募型の空家等利活用相談窓口の開設に向けて、運用の検討を進めます。</p>
交通安全啓発キャンペーン等の実施	<p>警察署、交通安全協会と協力し、交通安全のつどいやパレード等のイベント、街頭キャンペーン、交通安全教室や講習会等、交通事故防止のための啓発活動を行います。</p>
エコチャレンジ事業	<p>家庭や事業所における電気及びガスについて、使用量が前年度と比較して区で定めた基準以上の削減を行った場合や、国のZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）支援事業を受けた場合に区内共通商品券を支給し、区民等の省エネルギー行動を促進するとともに、温室効果ガス排出量の削減を図ります。</p>
「みどりを育てる」ボランティア活動の支援	<p>区に登録した地域住民のボランティア団体「花咲かせ隊」「すぎなみ公園育て組」による身近な公園等の花壇管理や清掃、美化活動を通じ、区民の緑化意識の向上や公園等の地域活動の活性化を図ります。また、「みどりのボランティア杉並」や区が認定した自主的なみどりに係る活動など、地域緑化やみどりの保全に向けた取組を支援します。</p>
ひとり暮らし高齢者等たすけあいネットワーク事業の実施	<p>見守りを希望している高齢者（登録者）を対象に、地域のボランティアであるあんしん協力員が、定期的な訪問による個別の見守りを行います。また、あんしん協力員及びあんしん協力機関（事業に賛同した団体）が、日常の活動や業務を通じて地域に暮らす高齢者の緩やかな見守りを行い、異変に気付いた場合は速やかに地域包括支援センター（ケア24）に連絡・相談します。</p>

取組項目	取組内容
農福連携農園（愛称：すぎのこ農園）の運営	農福連携農園における区民・地域との連携事業を拡充するとともに、引き続き区民ボランティアの協力を得て、障害者や高齢者等のいきがい創出や健康増進、若者等の就労支援などの取組を推進します。
すぎなみ子育てラボラトリー（すぎラボ）による子育て情報の発信	区のホームページ「すぎなみ子育てサイト」内の区民参加コンテンツ「すぎラボ」において、区内の子育て中のメンバーが、子育て支援サービスの紹介やイベントの体験記のほか、子育て世帯が興味・関心を持つテーマに関する記事を作成し、子育てに身近な視点からの情報発信を行います。
すぎなみ地域大学等による地域人材の育成	すぎなみ地域大学（25講座）、すぎなみ協働プラザ（5講座）及び杉並ボランティアセンター（5講座）による講座運営等を通して、地域人材の育成と活動支援を進めます。
郷土博物館における区民参加による協働展示の企画	郷土の研究や博物館活動を通して、生涯学習における活躍の場を求める区民・地域団体・NPO等の参加と協働による展示を実施します。これにより、地域における郷土学習の担い手を育成します。
区立学校と区内都立学校との連携協働による教育活動の推進	<p>「杉並区教育委員会と区内都立学校との連携協働に関する包括協定」（平成26年3月締結）に基づき、連携協働事業推進連絡会を定期的に開催して、都立学校と連携・協働して行う教育活動についての情報交換及び検討を行います。</p> <p>さらに、都立学校からの区立学校への高校案内の配布や出前説明会の実施、進路指導主任会への参加により、区立学校児童・生徒の進路選択に役立てるほか、学校単位でのオンラインの活用も含めた学習支援やスポーツによる交流を行い、双方の教育活動の充実に向けた連携を進めていきます。</p>
地域と学校の協働活動の充実	<p>誰もが教育の担い手として学び合い、教え合うことのできるまちを目指して、学校の教育活動を支援する学校支援本部や、地域の多様な主体が連携し子どもの育成や教育に係る課題解決に向けて取り組む地域教育推進協議会の活動を支援します。</p> <p>また、地域学校協働活動推進員を1名配置し、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言等の支援を行い、地域住民等と学校の情報共有を進めます。</p>
協働提案制度の実施	令和4年度は、新たな協働提案事業として「男女平等推進センター・情報コーナーの整備と有効活用」を開始し、提案団体と区担当課による役割分担のもと、課題解決に取り組みます。
戦略的広報の推進	区民の区への関心や区政への積極的な参画意欲を高めるため、広報戦略に基づいて、区の情報や魅力をわかりやすく発信します。区ホームページについては、デジタル化の進展に対応するため、令和6年度の全面更新に向けた検討を行います。
区政を話し合う会の実施	日頃、区政に参加する機会の少ない方など、幅広い区民と区長が直接意見交換を行う懇談会を開催し、その場で交わされた意見等を区政運営に生かしていくとともに、意見交換を通じ区民の区政に対する関心や理解を高めていきます。また、この取組を広く周知するために報告書の作成や、動画の配信を行います。

1.2 デジタル化推進計画の取組

基本構想の実現に向けて、総合計画で定めた「デジタル化推進基本方針」に基づく「デジタル化推進計画」の取組を着実に実施します。

- 方針1 デジタル技術を活用した区民サービスの向上
 方針2 行政内部のデジタル化による効率化の推進

◆令和4年度の主な取組

取組項目	取組内容
行政手続のオンライン化の推進	マイナンバー制度のマイナポータルを活用して、新たに子育てや介護に関する申請等のオンライン化を図るほか、東京電子自治体共同運営電子申請サービス等の活用を通じて、「すぐに使えて」「簡単」「便利」な行政手続きのオンライン化を推進します。
窓口サービスの改善に向けたデジタル技術の活用	転入等の異動に伴う届出等に係る現状や課題を調査・分析した上で、デジタル技術を活用して、待ち時間の短縮などの窓口サービスの改善に向けた検討を進めます。
手数料・使用料へのキャッシュレス決済の導入・推進	各種証明書の発行手数料の支払い時におけるキャッシュレス決済の導入に向けて、対象とする証明書の種別や採用する決済方法などの検討を進めます。
e L T A Xを活用した行政サービスの向上	軽自動車新車新規登録に係る軽自動車税種別割の申告手続の電子化及び継続検査に係る納税証明書の電子連携を図るための準備を進め、令和5年1月から運用を開始します。 また、令和5年度の軽自動車税種別割の電子納付等の導入に向けた準備を進めます。
税・保険料の電子収納サービスの拡充	住民税や国民健康保険料等の収納手段として、電子マネー収納（コード決済）の導入に向けた準備を進め、10月から運用を開始します。
S N S等を活用した情報発信の充実	各種S N Sの特性に応じた情報発信を推進するとともに、行政情報を個別にお知らせするプッシュ型通知サービスの活用拡大に向けた検討を進めます。
震災救援所の運営に関するデジタル化の推進	震災救援所において避難者の円滑な受入れを行い、また、避難者名簿作成業務等の効率化を図るため、あらかじめ避難者自らがWebフォーム等に避難者情報等を入力する（仮称）災害情報システムの導入を検討します。システム導入にあたっては、災害時要配慮者の安否確認情報と共有できるよう、検討を進めます。
デジタル技術を活用した水防情報の提供	水防情報システムで取得した河川水位や雨量データをオープン化するためにシステムの改良・検討を行います。また、令和3年8月にS N Sによる配信を開始した河川ライブカメラの適切な運用を行い、水害対策に対する区民意識の向上を図ります。

取組項目	取組内容
区ホームページの見直し	デジタル化の進展に伴って変化する通信端末や情報媒体等との親和性を高め、区民が必要とする情報をわかりやすく配信するため、令和6年度全面更新に向け機能やスケジュール等について検討を開始します。
行政保有データのオープン化の拡充	区ホームページで公開しているオープンデータについて、公開情報を増やすとともに、区民や地域団体等が利活用しやすい形式でのオープン化を促進します。また、さらに積極的な公開を実現するために、オープンデータのガイドラインを見直します。
AIを活用した健診結果予測分析による被保険者の健康保持増進	健診データをもとに、AI（人工知能）を活用して将来の健診結果を予測分析し、生活習慣病のリスクがある方に、「生活習慣改善アドバイスシート」を送付する個別的なアプローチにより、健康意識を醸成し、「自らの健康は自らが作る」という自発的な改善行動を促進します。
ICTを活用した高齢者在宅サービスの実施	ICTを活用した既存の高齢者在宅サービス（徘徊高齢者探索システム、緊急通報システム及びみまもりあいプロジェクト）の継続的な運用を行います。また、大型ロボット等を使った見守りなど、ICT機器を活用した新たなサービスの導入に向けた実証実験を行います。
子育て応援券事業のデジタル化の推進	子育て応援券利用者の利便性の向上を図るため、スマートフォン等による子育て応援券の購入・利用・サービスの検索を可能にするとともに、事務処理を効率的に行うためのシステムの構築に向けて、利用者・事業者アンケート等の調査を実施のうえ検討を進めます。
デジタル技術を活用した保育サービスの提供	区立保育園・子供園等に、スマートフォン等から連絡帳の閲覧・更新や欠席・遅刻の連絡ができるアプリケーションを令和6年度から導入するための検討を進めます。
デジタル技術を活用した学童クラブ運営	スマートフォン等を使用し、学童クラブの欠席等の連絡や児童の入退室の状況を確認できるアプリケーションを令和6年度から導入するための検討を進めます。
建築行政手続におけるデジタル化の推進	民間指定確認検査機関からの建築確認審査報告書等の電子化を推進します。また、確認申請関連手続の電子化に向けた調査・検討を進めます。
学習用タブレット端末の活用推進	シングルサインオンで多様なコンテンツを活用できるシステムを導入し、児童・生徒がスムーズにデジタル技術を活用できる環境を整備します。また、AI型学習ドリルを活用して一人ひとりが学習定着度に応じて学ぶ個別学習や、学習支援ソフトを用いて複数の意見・考えなどをグループや学級全体で共有する協働学習の充実を図ります。さらに、教員が、蓄積される児童・生徒の学習履歴や生活指導などのデータを、個別の状況に応じた指導に活用していきます。
ICTタグシステムを活用した図書館サービスの充実	ICTタグシステムを令和5年度以降段階的に導入していくため、導入する図書館の順序や経費等の詳細を検討します。

取組項目	取組内容
高齢者を対象としたパソコン講座等の開催支援	新たに杉の樹大学でスマートフォン講座を実施するなど、高齢者のデジタルデバイス解消に向けた取組を進めます。また、NPO法人や杉並区シルバー人材センター等によるゆうゆう館での高齢者を対象とした初心者向けのパソコンやスマートフォン講座の開催を引き続き支援します。
デジタルデバイスに配慮したデジタル技術の導入促進	デジタル技術の導入に当たっては、使いやすさや分かりやすさのみならず、情報通信機器を利用できる方とできない方との間に情報格差が生じることがないように、デジタルデバイス対策に取り組み、誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化を進めます。
新たなデジタル技術を活用した業務の効率化	AI-OCR、RPAなどの自動化ツールについて、新たな業務への導入に向けた効果検証等を行うほか、既に導入しているAI-OCR等を確実に稼働させるなど、デジタル技術を活用した効率的な行政運営を推進します。 また、民間企業等が提供するビッグデータの利活用に向けた検討のほか、自動化ツール等のデジタル技術の運用を主導できるデジタル人材の育成等に努めます。
預貯金等調査システムの導入による業務の効率化	これまで書面で行っていた金融機関に対する預貯金等の照会について、10月から預貯金等調査システムを導入し、滞納整理業務の簡素化・迅速化を図るとともに、住民税や保険料の徴収率向上につなげます。
児童虐待対策におけるAIの活用	児童虐待の早期発見・未然防止の取組の推進に向け、相談・通告事案に対する緊急性の判断や、要保護児童等への支援方針の策定をサポートするAIの活用を目指し、先行導入自治体やシステム開発事業者に対して、導入における課題や活用による効果等のヒアリング調査を行うなど、研究を進めます。
GISを活用した情報共有・業務効率化の推進	地理情報システム（GIS）の活用により各課が保有する行政情報を一元化し、全庁的にその情報を共有することで業務の効率化を図ります。また、公開型GIS「すぎナビ」を活用し、防災マップや水害ハザードマップ等のほか、道路や橋梁等の都市基盤情報のオープン化を推進するとともに、より高精度な情報の提供に向けた機能拡充を検討します。
情報化経費精査の実施	令和5年度に導入予定の全ての情報システム等を対象に、導入経費や実施内容等の精査を行い、適正な経費に基づく、効果的な情報システムの導入等を進めます。併せて、システム導入にかかるガイドラインを見直し、適切なデジタル技術の継続的な導入を進めていきます。
行政のデジタル化推進に向けた外部人材等の活用	デジタル戦略アドバイザーを引き続き登用し、デジタル技術全般にわたる助言を得るほか、情報化経費精査や業務分析等に外部コンサルタントを活用し、行政のデジタル化を戦略的に推進します。
ICT活用による災害情報の収集・発信	公開型GIS「すぎナビ」を活用し、防災マップ等の各種防災情報を区民に分かりやすく提供することで、平時からの災害への備えを推進します。災害時には、「すぎナビ」への被害投稿やSNSに投稿された災害情報のうち、信頼性や正確性の高い情報をAI技術を活用して解析・収集することにより、正確かつ迅速な災害状況の把握に努めます。また、収集した最新の災害情報を「すぎナビ」で発信することにより、二次災害を未然に防止します。 「すぎナビ」を活用した防災訓練を実施するなど、区民のICT活用を促進し、防災・減災意識の一層の向上につなげていきます。

取組項目	取組内容
I C Tの活用能力向上のための教員研修の実施	<p>済美教育センターのI C Tに関する研修環境を充実させ、学習支援ソフトやデジタル教材、プログラミング教材等を活用した指導方法を学ぶ実践的な研修を行います。これにより、全ての教員がI C Tを日常的に活用し、学習者主体の視点を重視した授業改善などを行い、学校内外での児童・生徒の学びの充実を図ります。</p>

